平成22年第4回佐渡市議会定例会会議録(第5号)

平成22年6月18日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成22年6月18日(金)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	(28名)											
	1番	松	本	正	勝	君	2番	中	Щ	直	美	君
	3番	中	村	剛	_	君	4番	臼	杵	克	身	君
	5番	金	田	淳	_	君	6番	浜	田	正	敏	君
	7番	廣	瀬		擁	君	8番	小	田	純	_	君
	9番	小	杉	邦	男	君	10番	大	桃	_	浩	君
1	1番	中	JII	隆	_	君	12番	岩	﨑	隆	寿	君
1	3番	中	村	良	夫	君	14番	若	林	直	樹	君
1	5番	田	中	文	夫	君	16番	金	子	健	治	君
1	7番	村	JII	四	郎	君	18番	佐	藤		孝	君
1	9番	猪	股	文	彦	君	20番	Щ	上	龍	_	君
2	2.1番	本	間	千 佳	子	君	22番	金	子	克	己	君
2	23番	根	岸	勇	雄	君	2 4番	近	藤	和	義	君
2	25番	祝		優	雄	君	26番	竹	内	道	廣	君
2	27番	加	賀	博	昭	君	28番	金	光	英	晴	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者 宏一郎 市 長 野 君 副市長 甲 斐 元 君 髙 也 教 育 長 臼 杵 或 男 君 総合政策監 齋 藤 元 彦 君 会計管理者 総務課長 本 間 佳 子 君 山 田 富巳夫 君 総合政策 行政改革 林 泰 中 Ш 和 明 小 英 君 君 島づくり推進課長 世界遺産推進課長 金 子 優 君 北 村 亮 君

	財務課長	伊	貝	秀	_	君	地域振興課 長	計	良	孝	晴	君
	交通政策	佐々	木	正	雄	君	市民生活課長	佐	藤	弘	之	君
	税務課長	田	Ш	和	信	君	環境対策課 長	児	玉	龍	司	君
	社会福祉課 長	新	井		仁	君	高齢福祉課 長	佐	藤	_	郎	君
	農林水産課長	金	子	晴	夫	君	観光商工課 長	伊	藤	俊	之	君
	建設課長	渡	邉	正	人	君	上下水道 課 長	和	倉	永	久	君
	学校教育課 長	山	本	充	彦	君	社会教育課 長	渡	邉	智	樹	君
	両津病院 管理部長	塚	本	寿	_	君	消防長	金	子	浩	三	君
	危機管理 主幹	本	間		聡	君	契約管理主 幹	石	塚	道	夫	君
事	務局職員出席者											<u> </u>
	事務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	_	君
	議事調査係 長	中	JII	雅	史	君	議事調査係	太	田	_	人	君

平成22年第4回(6月)定例会 一般質問通告表(6月18日)

順	質 問 事 項	質	Î P	引 者	Ž.
	1 地域主権と佐渡市の経営について				
	(1) 一括交付金の在り方と事業選択について				
	(2) 河村名古屋市長流市民減税と事業仕分けについて				
	2 南部地区中学校の統合及び小中連携校の設置について				
	(1) 予定地の選考はどうなっているか。また、建設検討委員会での議論はどう				
	なっているか				
	(2) 昨年に引き続き地域審議会に意見を求めているが、なぜか				
	(3) 3月議会で明確に否決された、松ヶ崎小中連携校の設置条例を再び提案し				
	た理由は何か				
	3 まち並み保存のプロジェクトチームの取組みについて				
1	(1) 対象はどこの地域を想定しているのか	_	田	浩	
1	(2) 事業化のタイムスケジュールなどはあるのか	金		淳	
	(3) 住民や自治会などとの連携の方針はあるのか				
	4 官主導のイベントと一般団体主催のイベントの在り方について				
	(1) 補助金の支出に方針はあるのか				
	(2) イベントへの市職員の協力はどうあるべきと認識しているのか				
	(3) トライアスロン、ロングライド、トキマラソン及びツーデーマーチについ				
	て、補助金の額、総予算、入込客数及び経済波及効果の額はどうなっている				
	のか				
	(4) イベントに係わる市職員の人件費及び車両などの経費はどのように計算し				
	ているのか				
	(5) 市主催以外で誘客に繋がるイベントに対する基準の方針はあるのか				
	1 医療福祉行政について				
	(1) 女性の健康を守ることについて				
	① 2009年に女性特有のがんの早期発見・早期治療をめざし、乳がん・子宮				
	頸がん検診の無料クーポン配布を行った。検診受診率と反響を問う				
	② 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成に各自治体が取組んでいる				
2	が、市長及び担当課に見解を問う	本	間	千佳	:子
	(2) 難病患者、家族に対する支援策の必要性、生活福祉資金の貸付制度につい	7		1 14	- 1
	て見解を問う				
	(3) 老人福祉について				
	① 消防法施行令の改正に伴い、既存小規模福祉施設へのスプリンクラー整				
	備が進められている。認知症高齢者グループホーム等小規模福祉施設に対				
	し、設置費用を支援し入居者の安全を確保するものとしている。佐渡市の				

順	質 問 事 項	貿	f P	引 者
	現状を問う			
	② 独居老人対策について、実態とその取組みを問う			
	2 教育行政について			
	(1) 文化芸術振興基本法について			
	2001年12月7日に「文化芸術は人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高			
	めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、			
	多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界			
	平和に寄与するものである。(中略) 国際化が進展する中にあって、自己認			
	識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。」として			
	公布されているが、取組みを問う			
	① 文化芸術に対する市長並びに教育長の見解を問う			
	② 文化芸術の振興に関する基本的な施策として、美術館、博物館及び図書			
2	館の充実が掲げられているが、取組み状況と計画を問う	本	間	千佳子
	③ 民間の支援活動の活性化等では、寄付を受けることを容易にする税制上			
	の措置他、必要な施策を講ずるよう努めなければならないとあるが、実情			
	を問う			
	④ 佐渡市生涯学習推進計画に基づき平成19年度から28年度の間の実施計画			
	が、歴史を学び後世に受継ぐ伝統文化の島として立てられている。その進			
	捗状況を問う			
	(2) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業について			
	① 子どもを取巻く環境が大きく変化するとともに家庭や地域の教育力が低			
	下しており、未来を担う子供たちを健やかに育むための補助事業がある。			
	「スクールカウンセラー」の取組みを問う			
	② 新規の「スクールヘルスリーダー派遣事業」の取組みを問う			
	他、新規事業に取組む基盤はできているのかを問う			
	1 行財政改革			
	(1) 保育園統合・民営化の進捗状況			
	(2) 学校統合の進捗状況			
	(3) 旧女子高残地返還の進捗状況			
3	(4) 入札の適正化策	近	藤	和 義
	2 航路			
	(1) 南部航路に対する今後の対応			
	(2) 社会資本整備総合交付金を活用した船舶建造計画の内容			
	(3) 空港2千m化の進捗状況			

順	質 問 事 項	賃	Į į	問 ā	¥
	3 観光				
	(1) 北陸新幹線延伸(2014年)で想定される佐渡観光への影響				
	(2) 佐渡外周線及びトレッキングコースの公衆トイレ設置計画				
	(3) 佐渡の食事が悪いとの風評に対する改善策				
	4 農業	NE.		T ↔	<u> 44</u>
3	(1) 戸別所得補償制度の申請状況	近	藤	和	義
	(2) 農業資材(廃ビニール、プラスチック類)の処理方法				
	5 日中一時支援事業における市の対応				
	6 現在も佐渡市への堀ビル信託配当収入が継続されているが、旧金井町名誉町				
	民堀治部、愛子御夫妻の墓参を合併後も執行部と議会で毎年実施しているか				

午前10時00分 開議

○議長(金光英晴君) おはようございます。ただいまの議員出席数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(金光英晴君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番(金田淳一君) おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。一般質問も最終日となりました。3日間の質疑を聞いていますと、執行部の皆さん何かちょっと元気がないようですので、最終日でございます。元気よく答弁をお願いいたしたいと思います。

コンクリートから人へ、高速道路無料化、暫定税率の廃止、最低でも県外、月2万6,000円の子ども手当の支給などと耳ざわりのよいマニフェストを掲げて国民の支持を獲得して発足した民主党鳩山内閣は、あっけなく退陣に追い込まれました。原因はいろいろ言われますが、私は前首相の余りにも無責任な発言にあったのではないかと思っています。朝の記者会見で表明したことが、夕方全く逆方向のことを言ってみたり、内閣として意見調整をしたはずのことが党の役員の一言でひっくり返ったり、その言葉の軽さ、首相の発言がこんなにころころ変わっていいのか、国民はほとほと愛想が尽きたというのが本音のところではないでしょうか。新しく発足した菅内閣は、反小沢と清心なイメージで国民の支持を得たかに見えますが、発足早々郵政改革の議案をどうするべきかで混乱しました。自らの選挙に有利だからとか、そういうことを優先し、国民にとって重要な問題を放り投げ、国会での議論に全く応じず、結論を出していく姿勢ではおのずから先は見えているような気がいたします。昨年の衆院選で約束したことを次々と破りながら、再び国民を愚弄するやり方は決して許されません。国民は自身の発言に責任を持つ政治を求めているような気がいたします。参議院選挙においては、誹謗中傷合戦ではなく、活発な議論が展開されることを願ってやみません。

それでは、まず最初に地域主権と佐渡市の経営についてから質問いたします。地域主権の確立という理念は、民主党政権の掲げたマニフェストの重大テーマです。改革の1丁目1番地とも言われています。それによると明治維新から続いた中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家に転換するという、また中央政府は国レベルの仕事に専念し、国と地方自治体の関係を上下の関係から対等、協力の関係に改めるともしています。もしこれらの理念が実現していくとすれば、国と自治体の関係は大きく変わったものになるでしょう。そのためには、もちろん国自身が官僚主導の体質を改め、スリムにならねばなりません。自治体も変わらなければなりません。国、県に依存する体質を改め、自らの地域を自らで経営していく意気込みとその能力を身につけなければなりません。何事も国の方針に従う習慣を改め、市民の意思に従い、支えられる自治体にならねばならないと考えます。国の政権がどのようになろうとも、自治体経営の自立化は欠くことのできないテーマです。それで、今想定されている一括交付金について市長の考えを伺いたい

と思います。

報道などによると、従来のひもつき補助金を改め、2011年度から地方が自由に使えるお金に改める補助金の一括交付金を段階的に進めるとのことです。まだ未確定な部分が多い状況ですが、この制度について、そして自由に使えるお金を手にした場合、どこの部分に重点を置いて市政を進めるのかを伺います。

次に、テレビなどでおなじみの河村たかし名古屋市長は、市民税の税率を引き下げる条例を提案し、すったもんだの末にようやく可決されました。しかし、市議会議員の定数及び報酬を削減する条例案もあわせて提案されたことなどもあり、減税は1年間のみの限定的なものに修正されてしまいました。市の財政が厳しいのに減税をするのは無理だという意見もあります。しかし、減税額に見合う歳出の削減を図れば市財政を悪化させることにはなりません。また、減税ではなくて、地方債の抑制に充てるという方法も当然考えられます。要するに行政改革や人件費のカットなどで浮いたお金を市民の皆さんにお返しをするという発想があってもよいと思うわけです。浮かせたお金をほかの新規事業に回したりすれば、小さな政府にはなり得ません。歳出カットは住民サービスの低下をもたらすだけだと市民に受けとめられたとしたら、行政改革への市民の共感は得られにくいと思うわけです。ですから、仮に痛みを感じる予算カットであっても、それに見合う形の減税などが伴うのであれば、市民の理解は少しは和らげられるのではないかと思います。例えば温泉施設の民間譲渡がありましたが、市民への見返り部分の説明があれば少しは不安は和らげられたのかもしれません。河村名古屋市長流の市民税減税についての髙野市長の感想について伺います。

また、その財源捻出の方法として、一躍脚光を浴びた事業仕分けについて伺います。政府は独立行政法人や公益法人のあり方について、公開で仕分け作業を行い、無駄の排除に取り組んでいます。従来の行政評価システムでは、職員が自らの立場でチェックと評価をしていました。おのずと厳しい指摘は出にくい方法と思います。政府の仕分けは、国民受けをねらった政治ショーとの批判もありますが、今まで知り得なかった状況を知らせる役割は果たしていると思います。都道府県レベルでも事業仕分けに取り組んだところもあるやに聞いていますが、市長のこのことへの認識について伺います。

次に、学校統合についてお尋ねします。南部地区統合中学校については、昨年1年間をかけて協議をし、まず羽茂、小木中学校を統合してスタートしようと決まりました。建設予定地については、羽茂大石地区の埋立地が想定され、話が進んだはずでした。しかし、ことしに入って現地調査を行ったところ、学校用地には適さないとのデータが出てきたと伺いました。計画が白紙に返ったような大きな問題です。建設予定地を新たに探し、了解を得る作業が必要になりますが、それら一連の経緯についての説明を求めます。また、新たな建設検討委員会を発足させ、協議を始めたようですが、その中でどのような議論がされているのかを伺います。

昨年に3地区の地域審議会に意見聴取をして、ある程度の方向性を見出し、作業を進めながら、再びこの問題について意見を求めた理由についてもお聞かせください。

さきの3月議会で提案された小中連携校の設置条例は、総務文教委員会でもかなりの時間を費やし、真 剣に議論をいたしました。少人数の学校のあり方について、教育という観点からいかにあるべきか、多く の議員各位が悩んだ問題でした。本会議では討論もあり、採決の結果、かなりの大差で否決をされました。 議論の過程では、少人数の学校を取り巻く環境が変化している。大規模校に通学させたいという保護者も 出てきているなど、その設置についてはもう少し時間をとってみなさいというのが議会の示した結論であったと私は認識をしています。その議案が再提案されていますが、そうなった理由、3月以降の一連の経緯についての説明を求めます。

新年度に入り、執行部では専門のプロジェクトチームを発足させ、庁内の横の連携を図りながら事業の検討を進めているようです。その中の小佐渡地域におけるグランドデザイン作成のチームが町並み保存について取り組みを始めたと聞いています。歴史的なまちを存続、美化し、住環境の整備と相まって観光資源の開発につながれば一石二鳥です。その対象地域をどのあたりを想定しているのか、また事業化について具体的なタイムスケジュールがあるのかをお聞かせください。事業化には、当然住んでおられる方々の理解が必要ですし、ある程度の負担も発生することでしょう。該当地区の自治会などとの連携についてどのように進めるべきか、その方針について伺います。

平成元年に始まった第1回トライアスロン大会から、もう早いもので20年以上が経過しました。全国の多くのアスリートの皆さんがこの佐渡の大地で自然を体感しながら、自らの体力のすべてをかけて競技に取り組む姿は、我々市民にも夏の風物詩として定着をしています。以来、この大地を競技場として数々のスポーツ大会が佐渡市主催で開催されるようになりました。それらの大会に当然主催者として補助金を支出しているわけですが、その金額について具体的な方針があるのかをまず伺います。

イベント成功には、その運営を取り仕切る事務局の能力の有無で大きく変わってきます。特に新規の事業を立ち上げる場合には、いろいろな部署への交渉などで大きな労力が必要になってきます。それらイベントに対する市職員の派遣、協力についてはどうあるべきと認識をしているのか、お聞かせください。

また、実施してきた代表的な大会であるトライアスロン、ロングライド、ことし初めて開催されたトキマラソン、この秋に予定されているツーデーマーチなどについて、総予算、市補助金の額及び島外客の入り込み客数、経済波及効果の金額についてお知らせください。

また、大会経費の中には計上されにくい市職員の人件費や車両にかかわる経費などについては、どのように計算されているのかについて伺います。

最後に、佐渡市主催以外のイベントや大会に関しても、佐渡への誘客につながるものは多く実施されています。それら事業に対する助成について、方針があるかについてを伺って、演台からの質問を終わります。

○議長(金光英晴君) 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、金田議員の質問にお答えします。

一括交付金のあり方については、本市としては非常に歓迎すべきことだというふうに考えておりまして、 この問題については産業興しや交流人口の拡大等に将来ビジョンに沿いながら、成長戦略を実行していく ということに集中して使えるというふうに考えているところです。ただ急に一括交付金になるということ ではないようでもございますので、様子を見ながら準備をしていきたいというふうに考えます。

それから、市民税減税と事業仕分けについてですが、確かに行政改革なし遂げた、出てきたといいますか、余剰金については市民にお返しするのが当然だというふうに思います。それを市民税減税という格好

にするのか、あるいは次の将来に対する投資的経費といいますか、佐渡の振興を図れるほうに出していくのか、それぞれ議論が沸くところで、これは市民や議会とのご相談をしながらやらせていきたい。例えば今回計画して、実行するかどうかまだ最終的には決まっておりませんが、交付金による汽船の船賃の軽減というのは、単に一人一人にお返しすることはもちろん利用者にお返しするわけなのですが、それと同時に産業振興や観光交流の増大に大きく寄与するのではないかということもあります。ですから、そこのところはこれから相談しながらやっていきたいというふうに考えております。

それから、事業仕分けにつきましては、新潟市も今度やるというふうになっていまして、議員がおっしゃられたように、一部やはり向こう受けをねらうだけのパフォーマンスの形ではまずいわけでございまして、これもいろいろ検討に値すると思います。やっぱりそれなりの情報の開示の意味合いもございますし、市民の目線で批判にさらすことも今後検討していかなければいかぬというふうに考えております。

それから、南部地区の中学校の統合、これは多くの議員にもご説明申し上げましたが、今回につきましては地域審議会との関係、それから松ケ崎小中連携校の設置条例がまた出た問題もございますので、教育委員会のほうから説明をさせたいというふうに思います。

町並み保存プロジェクトチームの取り組みについてでございますけれども、これは今21のプロジェクトチームをつくっている中の一つに佐渡南部地区のグランドデザインの策定を受け持ってやっているところがありますが、このグランドデザインの骨格を7月中に方向性と具体的な内容を結論を出し、10月までに将来のあるべき姿を決めて、目指して事業化についての方針を打ち出していきたいというふうに考えております。いずれにしても地域住民や自治会等の協力や、あるいは同意がなければ前へ進まないわけでございますが、これにつきましては十分連携してグランドデザインに基づく地域づくりを行っていきたいというふうに考えております。

それから、官主導というのですが、イベントの問題で観光誘客が低迷している中で、極めて活発に動き出しているスポーツイベントやその他のイベントがありますが、これはトライアスロン大会を一つの大きな柱にしてロングライドだとかヒルクライムとか、あるいはマラソンがあります。この今までの交流イベントの差というのをちょっと申し上げたいと思うのですが、佐渡全体を考えて一定の規模、つまり全国的な規模に育つことがあるであろうと考えられるような規模の大きなイベントで将来性がある、継続性があるというものに対しては、なかなか規模の大きなものを自然発生的につくり出すというのは難しゅうございますので、将来の交流人口の増に期すると思われるものについては積極的に基盤づくりをしていきたいというふうに考えておるところでございます。それでは、今までの交流イベントやらなくていいのか、そういうことではございません。今回の件は政策的な意図に基づき、今述べたような条件下でやるものについては思い切った投資をしていこうということのあらわれでございます。もちろん今までのいろんな大会を誘致するということについては、総合体育館の建設や、あるいはグラウンドの改築等で当然支援をしていくつもりでもございます。そのほかにもあるイベントについても、その規模や将来に対する付加価値みたいなものを判断しながら決めさせていただきたいというふうに考えております。詳細は、教育委員会のほうから説明をさせていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。

南部地区中学校の統合、小中連携校の設置について3点の質問がありましたが、まず1点目、予定地の 選考等につきましては、建設予定地につきまして羽茂大石埋立地は条件的に経費がかかるなどから3地区 の建設検討委員会の中で説明し、再度予定地の選定をお願いしているところでございます。

2点目の地域審議会に関してでありますが、地域の声を行政施策に反映させるための、これは市の附属 機関ですので、南部地区の学校統合について検討していただいているというところでございます。

3点目の小中連携校の開設に関してですが、松ケ崎地区の強い要望があり、悲願でもあります。一日も早い開設を待ち望んでいるという状況であります。したがいまして、連携校開設促進要望書が5月に市長、議長、教育長に提出されましたので、この後議会で協議いただくということになっております。よろしくお願いします。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

渡邉社会教育課長。

○社会教育課長(渡邉智樹君) 私のほうから、5点ほどにつきましてお答えさせていただきます。

補助金の支出に方針はあるのかという1点目ですが、政策の一つとしてのイベントとしては、行政が政策の方向性とあわせた継続性に配慮して地域の活性化等のために必要と認める場合については、補助金を含め企画、誘致、運営等の支援を行っております。この場合補助金の算定につきましては、個々のイベントの共催あるいは協賛金、参加費、規模等内容に応じて事業予算を精査して収支計画を確認した上で支援をすることとしています。その他のイベントにつきましては、地域や団体等において、目的に沿って開催される事業につきましては自主予算により運営されております。ただし、全国的な大会の開催等につきましては、規模、効果等によりまして支援を進めてまいりたいというふうに思っております。

2点目でありますが、イベントへの市の職員の協力はどうなっているかということですが、政策の一つとしてのイベントにつきましては、運営の中核となる業務に市の職員を配置して安全で円滑な運営ができるよう配慮して大会運営に協力を行っております。その他イベントにつきましては、地域や団体がそれぞれの開催目的に沿って自主的に企画、運営が行われておりまして、地域や団体に所属している職員につきましては、その場合につきましては役員、委員等で参加をしております。また、地域や団体等に所属していない場合につきましては、ボランティアとしてイベント等に協力して地域に貢献をしていただくように進めておるところでございます。

続きまして、トライアスロン、ロングライド、トキマラソン及びツーデーマーチの補助金の額、総予算、 島外からの参加者、経済波及効果につきましてお答えいたします。トライアスロン始めとする各イベント の補助金、予算、参加数については、21年トライアスロン大会ですが、予算総額9,337万円、補助金負担 金2,730万円、島外参加者が1,630名、波及効果は2億6,000万円です。21年ロングライド、予算総額4,686万 円、補助金負担金ですが、475万円、島外参加者2,396名、波及効果1億2,000万円です。22年トキマラソ ンですが、総予算額3,080万円、補助金負担金が1,000万円、島外参加者が1,164名、波及効果が5,000万円 としております。ツーデーマーチにつきましては、予算総額1,030万円、補助金負担金が600万円、島外参 加者が約1,000名ということで、波及効果、これは概算見積もりでございますが、2,500万円を予定してお ります。それぞれの事業波及効果の総額につきましては、4億5,500万円でありまして、各大会とも知名 度が高く、予定より1カ月早く募集を締め切ったというケースもございまして、地域にとっては大きく貢献をしているものと思っております。

続きまして、イベントにかかわる市職員の人件費及び車両の経費ということでございますが、それぞれの大会につきましては、特に職員を何名配置して概算で、大変申しわけありません、試算はしておりません。ただわかる範囲でお答えしたいと思いますけれども、参考といたしまして、ことし4月11日に実施しましたトキマラソンの大会事務局として、昨年4月から大会準備のため2名の職員を配置して大会を実施いたしました。1年間の人件費としては約1,000万円を支出しております。この部分につきましては、大会経費には含まれておりません。車両につきましては、各大会とも民間委託以外について必要に応じて車両を使用しております。この車両の経費についても大会経費には含まれておりません。市の車両を使用しております。21年トライアスロンにつきましては、マイクロ、トラック、普通車両、合わせてですけれども、22台、22年トキマラソンですが、12台、22年度ロングライドですが、13台ということで使用しております。

続きまして、市主催以外で誘客につながるイベントに対する基準ということでございますが、市主催以外のイベントの支援につきましては、各担当課で検討することとしておりますけれども、イベントの開催の趣旨、内容、規模、予算等、各項目を精査して支援が必要と認めた場合につきましては予算的な措置を始め広報等で協力、支援をしていくこととしております。

以上です。

金田淳一君。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。
- ○5番(金田淳一君) では、最初のテーマに戻って再質問させていただきます。

私は自民党の議員ですので、民主党ではありませんが、地域主権という考え方、そういうのは非常にこれからの自治体の中で大切なテーマだというふうに思っております。国のやり方、これからの方向性はまだ定かではありません。参議院選挙に突入したということで、地域主権関連法案についても継続審議というふうになったというふうなことも聞いていますし、地方と政府との協議の場についてもどうなるかまだはっきりわからないという、そういう状況の中ですが、もしこういう制度になった場合ということに踏まえて、佐渡市としてどういう方向でいくかということは十分に考えておく準備は必要だと思います。

先ほど市長から成長戦略につながる方向でというふうなことがありました。確かに今までの一般質問の中で、皆さん方からいろんなテーマがありますが、一つはやっぱり人が減っている、人口が減っている中で、この島をどう支えていくのか、例えばこの後質問します学校についても、子供が減っているからそういう問題が出てくるわけで、子供を多くするにはどうしたらいいかという、それが一番の根本のテーマだと思います。その中ですが、まず佐渡市が地域主権という一括交付金を受けた場合に、能力的に私たちの自治体が足り得るかという問題ですが、そんなところでやっぱり私たち議員という立場、あるいは市長という立場から能力も試されます。職員の能力も試されますが、今佐渡市では研修をやっていますというふうなご答弁しかいただけないと思いますが、こういう制度に向けての取り組みというのはどういうふうに考えていますでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。齋藤総合政策監。
- ○総合政策監(齋藤元彦君) お答えをいたします。

一括交付金が来たときに、つまりいろんな自由に使えるということは、それだけ自由には責任が伴うということになるので、それがきっちりそういうふうにどの事業に充てるべきかということを仕分けられるというか、いう能力というものがこれから試されてくるのだというふうに思っております。これについては、昨年、一昨年といわゆる臨時交付金等々で自由に使途を自治体が定めて、こういう事業に使いたいというような交付金が結構来ましたので、そこが一つのある意味予行練習というか、そういったものになっているのかなというふうに感じます。これがこれから一括交付金という形になっていくには、さらにもっと制度としての固まったものになってきますので、それにはやはり佐渡市のほうとしてもこういう事業に充てることが適当だということをきちっと見定める能力をこれからやっていかなければいけないというふうに思いますし、そういう意味で将来ビジョンという中で成長戦略等を定めたということは一つの指針になるのかなというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 国のほうでもまだその動きがはっきりしていません。いろんな省庁でそういうヒアリング等を行っていますが、地域戦略会議資料というのをちょっと手に入れることができたのですが、国土交通省についてはそういう社会資本整備総合交付金は一括交付金を先取りしたものであるので、ひもつき補助金ではないと、そういう議論に加わりたいというふうな文書があるほかは、ほとんどの省庁はちょっと一括交付金はどうかな、地方に持っていくと心配だなというふうな、そういうふうな状態です。その中で自由に使えるお金が出たときに、ではそのお金をどこの分野に使うのか、道路に使うのか、橋に使うのか、学校にするのか、病院にするのか、そういうふうないろんな使い道があるわけですが、省庁横断型の交付金というふうなことになるのか、いろんな難しい部分が出てきます。

今佐渡市は新年度という、民主党政権になって新しい政権になって、要するに公共事業が非常に減らされるというふうに聞いています。そこの中でどういうふうにしてそのお金を自由に使っていくのか、例えば今までの国の規制がありますと、道路は何メートル幅にしなさい、アスファルトの厚さは何センチにしなさい、そういうふうな義務づけというのですか、枠づけというのですか、そういうふうなことがあって、例えば本当に住民の方が必要な道路は3メートルでいいのだけれども、こういう制度を使うと5メートルでつくらなければならぬから5メートルでやります。そうするとお金は当然高くかかりますから、必要する道は100メートルなのだけれども、ことしは30メートルしかできませんでしたみたいな、そういう今システムになっていると思います。その中で、ではお金が自由に使えるようになったときに、私たちのところは3メートルでいいのだから、こういう規格でこういうふうな設計をつくってやるのだよというふうな設計者とか、そういう能力持った職員が今現在できているのかどうかということについて聞きたいと思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長(小林泰英君) お答えします。

今能力のある職員がいるかどうかということですが、自力で設計できる職員は当然いらっしゃいます。 今言った自由な裁量という面では、前回の緊急経済対策等におきましてもやはり地域から要望がありました、通常でしたら補助事業となりにくいような130万以下の小さな地域が要望するような事業、そういうものに取り組んでおりますし、またまちおこしモデル事業のように各地区で求められていた事業、それぞれ2,000万使って10地区で行ったわけですが、本来補助対象事業となりにくいようなもの、そういうものへの取り組みというのは既に実施しておりますし、そのような取り組みは今後も可能ではないかというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) そういう立派な職員どんどん出てきてほしいと思うわけですが、古い話ですが、合併した16年のときに合併をすると職員も大勢になるし、能力を磨いたそういう人も採用できるよということが、たしか合併のメリットの中でうたわれたかと思いますが、その辺のところの今まで職員を減らす、減らすということで、新規採用については非常に厳しい状態が続いていましたが、今後そういう職員の能力を求めて採用していかなければならないと思いますが、その辺に対する考え方は市長いかがでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) やっぱり合併して10年というのは、一つの大きな切りかえ時でもありますから、 急激にそれでは減らすというときに、急にふやすというのも報酬総額の問題もありますので、当然これからは自分たちで自分たちを処理できるという受け皿としての本来あるべき姿、合併の目的でもあります。

そういうふうに必ずなっていくし、そのつもりでやっていきますので、よろしくお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) これから選挙が終わればそういう方向に向けて政府のほうが動き出すと思いますが、 全国市長会ですとか、市長は全離島の会長ということで、当然どうしたらいいかという相談を受けると思 いますが、そういうふうに言われた場合、市長としてはどういうふうに政府に対して投げかけをするつも りでしょうか、伺います。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 別に全離島が云々というのではなくて、自らの力で生きていくという、もちろん 税収は少ないところですから財政的にはいろんな問題もありますけれども、自らの力で受け皿として権限 が与えられた、その権限を自らの力で処理あるいは解決できるという存在であるべきだと思っているので、 よそからそういう質問を受けたことはないのですが、それぞれの地域で特色のある対応していくということだろうと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

金田淳一君。

○5番(金田淳一君) これは、確実にそういう方向に向かっていくことだと思いますので、ぜひもちろん 私どもも勉強していかなければなりませんし、執行部サイドでも課題として頑張っていただきたいという ふうに思います。

それでは、次のテーマの市民税減税と事業仕分けですが、名古屋市のどえりゃあ挑戦ということで、非 常に新聞、テレビ等のマスコミで取り上げられたテーマでしたが、今まで市民税というのは全国一律の課 税基準ということで、それが常識のような感じで私も受けとめていましたが、そういうことができるのだ ということで、非常に何か興味を持ったテーマでした。ご承知のとおり名古屋市は普通交付税の不交付団 体で非常に財政規模が大きくて予算規模が1兆円ぐらいの自治体です。しかし、起債発行残高は2兆円も あるということで、財政は大変厳しいという、その中でもやはり市長の考えで行政改革をしてその分は市 民にお返ししようという、それをテーマにして実施がされました。市民税は均等割3,000円、控除後の所 得に6%を納めるという手段ですが、市民に返ってくるという、そういう投げかけといいますか、そうい うことが私は市民が、この後の事業仕分けもそうですが、行革に対して非常に関心を持ちやすいテーマだ と思います。先ほど市長は佐渡汽船の船にそれを使う、確かにそれもいい方法でしょう、あるいは借金を 返す、あるいは貯金をする、それもいいでしょう、でも今私たちが例えば予算を決めて1年間の報告を指 標にしたとしても、そういうふうなどこにどう、削ったお金がどう使われたのかなということが見えてき ていませんよね。例えばそういうことが見えてくると、市民は、ではここにも無駄があるよ、こうしたほ うがいいのではないのというふうな市民からの声が上がりやすくなるというふうに思います。一つのテク ニックですが、やはり今回ここを切りました。そのかわりこういうことしましたということを市民にお知 らせするというようなシステムというか、そういうお考えはありませんか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 佐渡市のようにどうしても財政力の弱いところは、皆さん方も自分たちが納めた税金だけで佐渡市の400億、500億を賄っているという感覚は非常に鈍いわけです。国からもらっている金でやっているような雰囲気がありますので、そういう関連づけるというのは一つの手法としてはいいと思うので、現在それがすぐできるかどうかということについては、また別の問題として、現在はできるだけスリムになろうとしているし、頑張っているわけなので、しばらくはこの中でやらせていただいて、ただその関連づける手法については非常に興味があるし、みんなからもああいうふうに注目されているというのは新しい手法としていいのではないかと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 確かに地方交付税が収入の半分ということで、自分で納めた市税ではありませんが、 国からいただいたお金を、それを今までこう使っていたけれども、これだけ削って、その部分はこっちの ほうにしっかりと使いました、貯金をしましたというのが見えてくると私はいいという話をしていたので す。その中で、事業仕分けの話になりますが、先ほど市長、新潟市で8月にというふうなこと、私もニュ ースで知りましたが、改革プランの中にのっているというふうなことでお話がありましたが、改革プラン

見ますと検討するということになっています。23年度からというふうな行政改革課のテーマになっていますが、どういう形でするのか、これから当然検討するのですから決まっていないと思いますが、その前に事務事業の妥当性、有効性、費用対効果を検証するということは、このテーマにのられています。21年度は計画、検討段階で、22年度から実施段階というふうにこのプランには載っていますけれども、ちょっと細かい話になりますが、どのような委託事業について今見直しがされているのかということをちょこっとお聞かせいただけますでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。中川行政改革課長。
- ○行政改革課長(中川和明君) お答えいたします。

今事務事業につきまして、おのおの毎年やっているのですけれども、その内容につきまして妥当性とか という内容に関して、すべて各課からその内容について報告したものを行政改革課のほうで、またその内 容について精査しながら方向性を検討して次年度以降につなげていく方向で今、今月中ですけれども、評 価をしている状況です。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 各課から上がってきたところを、今行政改革課でやっているということだと思いますが、毎年のことというか、ずっとこれ行政改革課でチェックをして各課にやらせるという形ですが、それと反対に事業仕分けというのは民間の方にも入っていただいて、それはどうなのかということを評価するのが事業仕分け、それを事業仕分けをする前に私たち議員というものがいて、それをきちっと検証するというのも私たちの仕事だとは思います。ですが、一般の方の目にそれを見てもらうということも、それも一つ大事なことだと思いますので、ことしは事業仕分けについては検討、23年は実施段階というふうにこの計画表にはなっていますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次のテーマにまいります。学校ですが、昨日同僚議員から、南部地区中学校の統合に対する質問がございました。私その質問を聞いていて、おかしいなと思った部分がありますので、再度質問しますが、昨年統合検討委員会というのが1年間かけてできまして、答申が出ました。答申といいますか、結果が出ましたが、そのことについてもう一度確認をさせていただきたいので、その結果について報告お願いします。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
 - 山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えをいたします。

検討委員会は各地区、3地区で検討委員会を立ち上げております。それでは、まず小木地区のほうから 説明いたします。統合に賛成したい、2校統合でも校舎改築し、統合を進めてほしい。羽茂地区、羽茂中 の改築であれば賛成、建設予定地の再考を望む意見あり。赤泊地区、赤泊小学校と川茂小学校との意見が 違うため集約できなかった。川茂小学校区は羽茂地区に新校舎建設に賛成、赤泊小学校区は赤泊中学校校 舎での3校統合を再検討してほしい。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 今読み上げられたのは、多分統合委員会に出られた委員さんが各旧市町村のグループに帰ってのお話と思います。私が言いたいのは、10月19日付で南部地区中学校統合検討委員会委員長さん名前で出された統合委員会の結論というところを私はお願いしたかったのですが、そのことについて読み上げていただけますでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えをいたします。

統合検討委員会の結論ということで、21年の10月の19日に統合検討委員会の委員長から各地区の地域審議会長のほうに出されたものがあります。南部地区中学校統合について慎重に検討した結果、各地区の事情も異なり、現時点では3校の統合合意は困難である。しかしながら、小木小学校、羽茂中学校については耐震補強工事が必要であり、児童生徒の安全、安心を第一に考えたとき、既存の赤泊中学校への統合も視野に入れ検討したが、通学距離の問題から合意するに至らなかった。そこで、まずは小木中学校と羽茂中学校を統合し、新校舎に通学させることとし、赤泊中学校に関しては後期の統合に向けて協議を継続する。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) その結論が出て、それを受けて地域審議会でお話があって、きのうの話、きのうの 山本課長の発言ですと3地区とも了解をしたというふうな発言がありました。私は12月議会でもこのこと について質問しましたが、小木、羽茂地区はおおむねその方向で良好であろうと、赤泊地区については一 番最後の赤泊中学校に関しては後期の統合に向けて協議を継続するという方針で了解をしたのです。 賛成 したわけではないのです。そのことを山本課長は3地区は合意したのだと、きのう言っていたのでおかし いなと思いました。そのことについては、いかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

赤泊地区については、学校統合は南部地区中学校統合検討委員会の意見に賛成するということで、もう一つは後期の統合に向け協議を赤泊地区全体で検討していくということですので、南部地区の中学校統合には賛成というふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 何度も同じことを言うのは大変つらいのですが、要するに最初は教育委員会は3校 同時の統合でないと校舎を建てないと言っていました。ですから、皆さんここで赤泊地区の人が反対する と向こうの学校が建たなくなるということで、進んでこれを合意に持ち込んだという経緯があります。私

はそう認識しています。その後だからこれを結論を受けて協議を継続するということなのです。それを山本課長は、全部まとまったのだと一括に言われるのは、私はちょっと違うと思いますので、申し上げさせていただきました。

それから、きのう同僚議員の質問の中で、赤泊中学校の校舎は普通教室が3つしかないという発言がございましたが、それは間違いです。私はきょう、けさ確認してきました。普通教室は6つあります。そのことについては訂正されますか、いかがですか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。現在普通教室として使っているのは3つ、一時的に普通教室も使えるけれども、教室に使っていないの
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。

は1教室あるということは確かでございます。

- ○5番(金田淳一君) そういうごまかしはやめてください。生徒が少ないから、1学年1クラスしかないから、普通教室は3つしか使っていないのは当然です。生徒が多くいたときは、普通教室として使っていました。そう言っているだけなのですけれども、それでも違いますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。 あくまでも普通教室は3つ、余裕教室として1つ余裕に普通教室に使えるものがあるということで理解 しております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) こんなことを何回もやりとりしてもしようがないのですが、私は今度統合問題であれこれ言うのは嫌なのですが、将来は見えています。ですから、そこに上手に持っていくためのテクニックといいますか、物事の進め方が私は教育委員会が全くなっていないと思っています。そういううその情報を流して赤泊中学校には教室が3つしかないからだめなのだとか、3つまとまることに決まったのだとか、そういうふうにして間違った情報で世間の人にお知らせをするのはやめてください。皆さん真剣にこの問題について考えているのです。ですから、教育委員会の職員の皆さん、もうちょっと真剣にやっぱり取り組んでいただきたいと思います。2月のときに赤泊地区に説明会がありました。集まった方は45名とも聞いています。ほかの地区と比べると断然多いです。それだけ関心があるテーマです。その中で、ではどういう意見が皆さんから出されましたか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) 2月の5日に赤泊地区の地域の説明会を実施しております。その中で出た 意見としては、松ケ崎が赤泊に入り、小中連携校を考えてもらいたい。国の借金、起債はいずれ子供たち

の借金になる。赤泊の施設は設備がよい。合併特例債を使わなくとも赤泊に来ていただきたい。行政の財政は大変だが、スクールバスを市で出して赤泊まで50分で来れるよう考えていただきたい。この統合はこのまま進めるのか、何でも統合するのかというような意見がありました。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 前向きな統合賛成という意見はありませんでした。その中で教育委員会として統合を進めていきたいという気持ちはわかります。でもその方法をとるに当たってのステップとして、一つずつ歩んでいかなければならないはずなのですが、そのことに対してでも今の課長のやり方というのは私は違うと思います。もうちょっと真摯に地域に話をして少しずつまとめていく、前教育長さんはそういう形の動きをされておりました。私はそういうやり方をして地元の理解を深めていくしかないというふうに思っています。

次のテーマにいきますけれども、松ケ崎の小中ですが、3月議会であれほど議論があり、総務委員会でも大変な話になりました。先ほどの説明ですと、地元からの悲願だということで再提案をしたということですが、私は委員会でも質問したので課長は知っていると思いますが、では将来の見通しはどうなのだと、私が申し上げましたら山本課長は、子供が1人になってもやるというふうに発言されました。そのことは今も変わりないですか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。
- ○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。 小中連携校については、児童が1人になっても続けていきたい。ただゼロになったときには、休校という格好で一時休校して、また子供が出れば開校するというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 新しく就任された教育長さんも同じお考えでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) 今ほどの質問は、子供が1人になってもやるかという質問だと思いますが、公教育ですので、私ども市としましては子供がたとえ1人になっても、これは学校を存続しなければならない、これがまず基本であります。そのときの状況を十分保護者と話し合いながら解決していかなければならないと思います。今までにも過去にこの佐渡の中で子供が2人になっても学校を存続してきた例はあります。以上であります。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 12月の議会でも発言しましたが、松ケ崎中学校がある地域と隣接する学校はどこか といいますか、赤泊中学校あるいは畑野中学校ですが、ことしの3月に多田トンネルが開通しました。大 変交通的に利便性が高くなって、通学手段についても非常に時間も短くできる環境にあります。18年のと

きに学校統合に関する委員会の意見の中には、社会的なインフラ等の変動があった場合には柔軟に対応するというふうな意見もありました。そのことを念頭に入れて考えるべきだったと私は思います。まさに3月議会でそのことをテーマに否決されたわけですから、ただ地元が悲願だからといって再上程して、そこにすべてその学校をつくっていたのではこれからの学校統合は絶対進まないと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えをいたします。

松ケ崎地区には4月の21日、それと5月12日の日、2回説明に参っております。そこで、平成20年の8月にも小中連携校の要望書が出ております。それで、議会のいきさつ話しまして、大きな範囲でほかの統合も考えて、小中連携校ではなくて、ほかの統合も考えられるかというふうに説明もいたしました。しかし、先ほども教育長のほうから申しましたが、松ケ崎地区としては小中連携校を早く開設してもらいたいというようなことで、市長、議長、教育長あてに小中連携校の開設の要望書が出たということでご理解願いたいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 既に提案されたことですから、これは最終日で議員の皆様どう判断するかという段階に来ていますから、私がここでどうこう言おうとそれはどうにもなることではございません。ただ私が申し上げたのは、12月にも申し上げましたが、そこの18年に決めた中で学校統合するのは複式学級の解消を図りたいという大テーマがありながら、どうしても通えない学校はそれは仕方ないです。でも通える環境にありながら、そういう設置計画をし、今回こういうことになったというのは私は非常に疑問を感じます。その辺のことは最終日の議員の皆さんの判断ということでございますので、議員の方のご理解がどうなるかということで、次のテーマに進みたいと思います。

町並み保存のプロジェクトチームではないそうですが、小佐渡地域のグランドデザインをつくるということで今動き出したというふうな報告を聞きました。この間の、きのうの同僚議員の質問にもありましたように、宵乃舞を始めとする、あるいは宿根木地区、京町通り、非常にすばらしい環境、それを保存していくということは非常に佐渡市にとって大事なテーマだというふうに思います。いろんな先進地等も拝見しますと非常にすばらしくて、いい空間だなというふうに思います。そんな空間が佐渡にもできたらというふうに思っていますが、宿根木は伝建地区になっています。京町通りは金山で栄えたということで、なかなか老朽化する建物等も多いと思いますが、そういう保存を重点的に行う地区というものは、具体的にこれからここでやるのだよというふうなテーマはまだ絞り込まれていないのでしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長(小林泰英君) お答えします。

今のところプロジェクトチームの中では南部地区という形でとらえておりますが、町並みを重点的にどこを取り組むというものについては、これから協議をしながら検討していきたいというふうに考えており

ます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 町並み保存については、大変な労力が必要だということを研修に行ってきて感じた のですが、当然そこに実際に住んでいる方の話ですから、自分の個人の生活が大変な影響を受けてくるわ けです。当然そういういい環境に住めることはありがたいことですが、そういう設備をするにはお金がか かるということで、例えば川越市さんお邪魔させていただいたときは、伝統的なそういう修理する建物に するための経費については、経費の5分の4の範囲内で1,600万まで市から助成をすると、修景というそ の1ランク下のところは5分の3で600万までと、その下のレベルだと5分の2で300万までというふうな、 そういうところもありました。潤いのある空間をどのぐらいやるのか、面積によっても変わってきますが、 ぜひ宿根木のような町並みが佐渡にあと2カ所ぐらいはあってもいいなと思います。そこの中で、そこの 人々が暮らしをしながら、そして観光客を受け入れながらというふうな施設が、地区があったらもっとす ばらしいなというふうに思います。ただ単に町並みだけがきれいで、そこに住んでいなくてお客さんだけ の空間というのはどうも私は余りすてきではないなというふうに思いますので、私赤泊地区に住んでいま すが、ちょうど観光資源の特別委員会の皆さんが視察に見えられたときに一緒に歩きました。私たちの地 域には、保存をしようというグループが立ち上がっておりまして、地域おこしモデル事業の助成いただい て、こういうマップも作成できております。そこの町並みの近くのところにもすぐとって見れるところに 置いてあるのですが、そういうふうなことを進めながら地元は少しずつ頑張っておるのですが、その中に、 ではいざやろうというときに当然行政とのかかわり、自治会とのかかわりが出てきます。その中に実行委 員会みたいなものになるのか、グループになるのかわかりませんが、どういう組織立てというか、作戦と いいますか、そういうふうなことは考えている、方針まだ出ていないかと思いますが、そういうものがあ ったらちょっと聞かせていただけますでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。小林総合政策課長。
- ○総合政策課長(小林泰英君) お答えいたします。

議員今お持ちのやつは、「望楼のある港町赤泊町並み散歩マップ」というふうなものだと思いますが、同じように「小木港の移り変わり」ということで小木地区でも、ともに地域まちおこしモデル事業で作成されました地域のパンフでございまして、地域の方々が熱心にその地域の町並みを保存しようというふうに考えておられます。私どもとしましても、当然その話し合いのときにはそこに住む方々、またそれを守っていこうとしているNPO等団体の方々とお話をしながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) そういう空間をつくり上げていくためには、現在あるすてきな建物だけれども、修理しないとなというものと、ちょっと外観がその空間になじまないからここ直してもらいたいなという空間、建物それぞれあると思いますので、そのところの協調性といいますか、住民との交渉というのが多分

一番の問題点になってくるのだろうと思います。その辺についても、先進地等のやり方等勉強してもらって、実際住んでいる方とのトラブルだけは避けたいというふうに思いますので、よくその辺のところを勉強していただきたいというふうに思います。

最後のテーマですが、イベント関係ですが、先ほど課長から説明がありまして、年々大地を使ったスポーツ大会が非常に盛んになってきたという大変うれしいことです。交流人口の増加も大変うれしいことです。ですが、一方で市民ボランティアももちろん佐渡じゅうの方々が協力いただいて、佐渡の人はすばらしいなと思います。けれども、中にはボランティアも一生懸命やりたいけれども、毎回、毎回ボランティアばかりだよというふうな嘆き節も聞こえてきます。例えばスポーツ一生懸命やっている方々、体育協会に入っていたりということで、動員がかかったりしてお手伝いをさせていただいている方も多いと思うのですけれども、そんななときにちょっとぼろっと本音が出るのは、おれたちは一生懸命自分が好きでやっているのだけれども、スポーツやっているけれども、市からの協力は少ないよね、正直そうなのです。予算書見ても体育協会に補助金は270万しかありません。その中で皆さん分かち合って細々とやっているわけですが、でもこれはテーマが違います。交流人口ふやすという目的で、そういう大きな大会を開いて予算を立てている。例えばことしのトキマラソンは、一回で初回ですが、1,000万の補助金、これはどうなのだろうなという嘆き節が聞こえてきます。トキマラソンがだめというわけではありません。その辺のところをやはりテーマが違うからと、一刀両断されるのか、その辺のところ市長はどういう認識でしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(高野宏一郎君) やっぱり大きなイベントをやろうとすると、最初はなかなかスタートが初動が少ないのです。でもそれは少ないからといって、少ない予算でやりますと、実際存在感のあるイベントにはならないということもあるので、徐々に規模が大きくなるに従って相対的に金額が減るとかそういうことではなくて、1人当たりのコストは相対的には少ないという仕組みが通常ではないかというふうに思いますので、そういう戦略的かつまた政策的にやったイベントについては、ご理解をいただきたいというふうに考えています。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 同じようなことになるかもしれませんが、この間の全協でツーデーマーチについての説明がございました。600万の予算が今議会に提案されています。総予算は幾らかといったら1,000万余りということで、もちろんそうすると補助率というのですか、それは50%超えるということになりますよね。そういうこと耳にして、では集客はどうなのだろうと、それは当然お客さんを呼び込むために予算をつけるのだろうから集客はどうなのだろうということお尋ねしましたら、1人1泊として1,000人の集客だろう、それは毎回これから続くイベントなのかどうかも私はよく知り得ませんが、では例えばほかの団体でそういう大会等を誘致した場合に、ではそんな600万なんて予算がつくのだろうかという素朴な疑問が私は出てきました。ですから、官製イベントというのは事務局も当然職員の方がやられますし、恵まれている、それは佐渡市が主催ですから、当然といえば当然です。ですが、その中に費用対効果もやっぱり当然考えるべきだろうと、600万の予算がそれが毎年続いて、600万が500万なり400万なり小さくなってい

く、そういう事業であればそれはそれでいいのだろうと思いますが、そういうふうなところで余りにも佐 渡市が主催でやるのだからというので、全く考えなしにそういう予算計上されるのは、私はちょっと違う のではないかなというふうに感じたのですが、そのことはどういうふうに考えますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) 今もちょっとお話ししましたように、特に当初の場合は当初経費ももちろんかかります。それから、スタートのときはやっぱりどうしても数が比較的少な目である。ロングライドのときも、毎年毎年数をふやしていって最終的には全国的なイベントになりました。日本で最大のイベントになりました。というふうに本来であれば、県なんかよくやる手なのですが、時間を区切ってどんどん補助金減らしていくというやり方するのですが、そこのところが佐渡市の場合はある程度一定のところでずっと出す、それは直接はある意味では島に還元されるということもあるものですから、そういう形態とるのですが、そういうこともご判断いただいて、しばらくの間見守ってやっていただきたいというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) これから、ではツーデーマーチは継続されるというふうに考えてよろしいのかと思いますが、それであればそのようにぜひ頑張って来年もさらに多くのお客さんが来るように頑張っていただきたいと思います。

最近佐渡はスポーツの島だということで売り出しております。でもそれはそういう佐渡市が主催になる 団体のイベントだけでいいのかという、私は別のテーマがあってもいいのだろうというふうに思います。 例えばよくバスケットの関係者がおっしゃいますが、バスケット非常に島外のチームとの交流が多くて島内にチームを呼び込んで合宿をしたり、練習試合したりと、そういうふうな活動も活発に行われています。 でもそういうふうなところというのは本当に日の当たらなくて、合宿誘致のところの課から細々とした補助金をいただいて頑張っている。また別の、例えば先週でしたね、太極拳のグループが100人ぐらい来られて両津の体育館で講習会をやられたというふうに聞きました。ちょっとお話をする機会があったものですから、何かお手伝いとか、市からとか何かありましたかと言って聞きましたら、いや、それはなくて体育館の使用料も安くしてほしかったのだけどなというふうな話もしていました。そういうところにもっと目を光らせて、どんどん来てくれる人には、こういうサービスしてあげますからもっと来てくださいというセールスを当然観光課あたりは考えてやるべきだと思うのですが、観光課はどういう対応されていますでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。
 - 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

合宿誘致でございます。観光商工課のほうでは、文化・スポーツ合宿誘致補助金制度というのがございまして、年間約5,000人程度が活用していただいているというふうで、いろいろ補助金の関係も上限といいますか、20泊以上1人1,000円というような補助金でございます。それで、社会教育課とは体育館とか

運動、スポーツの施設の利用等について連携をして行っております。正直そういうところに各大会の会場 へ出向いて、そういうものを見ているというような状況は今のところございません。委員からご指摘いた だいたので、それまた検討してまいりたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 合宿誘致の担当者は1名だというふうに聞いています。これからそういう交流人口 ふやすに当たっては、そういうセクションの充実も大変大事なことだと思うのです。よそのまちへ行くと コンベンションに関係する協会ですとか、そういうところがあったりしてそういうところで行事を開きた い場合にはということで、相談に乗っていただいたり、実際に仕事していただいたりというふうな組織も あるやに聞いています。ぜひここまでスポーツが盛んになってきたのですから、ほかの要するに官製のイベントだけでなくて、ほかの団体のイベントについても協力をしてあげる、そういうふうな推進体制をぜひしいていただきたいというふうに思います。実は私今、そういうような感じで7月にある大会に向けて 仲間と一生懸命準備を進めておりますが、初めてということは先ほど市長がおっしゃられたとおり、いろんなところがわからなくてあっちへ行ってぶつかって、こっちへ行ってぶつかってというふうなことばっかりです。そのことを例えばそういう組織があって相談に行けば、ここはここに行けばいいよ、ここ行けばいいよというアドバイスいただければ非常に一般の皆さん仕事を持ちながらそういう団体の作業進められているわけですから、知恵はぜひあるものは教えていただいて、そういう団体の皆さんが大勢佐渡に来ていただけるような形をとっていくのが、私は大事なこれから進むべき道ではないかなというふうに思いますが、市長のその辺のお考えをお聞かせください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 確かに市のどこが、ほかの議員のお話もありましたけれども、やっぱり縦割り行政の中の問題点というのは、やっぱりあることはあるのですね。何とかどういうふうな形にしろ、できるだけ組織横断的にほかの人たちが迷惑にならないように、あるいは佐渡市の行政について理解していただけるようにしたいと思っておりますので、その点努力をいたします。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) いろんなテーマで質問しましたが、今回最初に取り上げた地域主権ということですが、佐渡は江戸時代天領ということで、お上の言いなりになってきた体質なのか、なかなか自主自立という点では非常に欠けている部分が多いかと思います。先ほどのテーマもそうですが、ぜひいろんなふうに頭を働かせていただいて、この佐渡が自立していけるように頑張ろうではありませんか。

以上で質問終わります。

○議長(金光英晴君) 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。 ここで休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔22番 本間千佳子君登壇〕

○21番(本間千佳子君) 公明党、本間千佳子です。通告に従いまして、1つには、医療福祉行政について、2つには、教育行政について一般質問をさせていただきます。市長並びに当局のご答弁をよろしくお願いいたします。

地方を栄えて国栄えたり、地方分権が叫ばれて以来、まだまだ不十分とはいえ進んできております。地方議員の存在は、以前にも増して市民の声を政策に反映できる大きな影響力を持つようになってまいりました。公明党には全国に3,000人を超える議員のネットワークがあり、国会議員と地方議員が連携をとり合って現場の声をきめ細かく吸い上げ、国政の中に具体化しております。公明党所属議員のうち3分の1が女性です。生活に密着した民意を受けとめ、子育て支援や女性の健康を守る政策を推進してまいりました。

そこで、通告の1、女性の健康を守ることについて、2009年に女性特有のがんの早期発見、早期治療を目指し、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン配付に取り組みました。その受診率と反響をお伺いしたいと思います。

また、子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成に各自治体が取り組んでいることについて、市長並び担当課の見解をお尋ねしたいと考えております。若い女性に急増しているこの子宮頸がんで、年間3,500人が亡くなっていると推定されていますが、ワクチン接種と検診の実施で予防が可能です。日本ではワクチンの承認すら立ち遅れておりました。このため神奈川県平塚市に住むある医師が公明党の市会議員に相談したことをきっかけに、国会議員とのチームワークのもとに、国会質問で再三取り上げていただき、昨年の10月にようやくワクチンが承認されました。同12月には発売開始をかち取ったのであります。

次の課題は、子宮頸がんは12歳児に予防ワクチンを接種した場合、発生を何割以上減らせる試算があり、接種は3回必要で、4万から5万円程度かかることから、公費の負担が必要ということでありました。全国初の公費助成に踏み切ったのは、新潟県魚沼市の女性市長で、他の多くの自治体にも波及をしております。政府も公費助成に向け動きを見せているようでありますが、一刻も早い取り組みを我が佐渡市でも求めたいと考えております。

いわゆる難病とは、1、希少性、2、原因不明、3、治療方法未確立、4、生活への長期支障という4つの要件を満たすもので、厚生労働省が難治性疾患克服研究事業の対象としている130の疾患に関連する情報を提供しています。厚生労働省は、指定する特定の疾患56疾患に対して医療費の助成を行っております。このうち、11疾患が地方の現場の声を届けて平成21年10月に対象疾患に追加されました。東京都や大阪府、富山県、北海道には国以外に独自の助成制度が設けてあり、患者様やご家族の療養上の不安、悩みを解消するための協力を行っています。私は相談を受け、患者様やそのご家族様に接してみますと、大変な状況下にあることを痛切に知らされました。そこで、難病患者やそのご家族に対する支援策の必要性と社会福祉協議会がとり行っている生活福祉資金の貸付制度について見解をお伺いしたいと考えます。

36%を超え、現在36.3%の高齢率を持つという佐渡市は、きめ細やかな高齢福祉政策に取り組む必要を感じております。消防法施行令の改正に伴い、既存小規模福祉施設へのスプリンクラー整備が全国で進められています。認知症高齢者グループホームなどの小規模福祉施設に対し、老健局は設置費用の支援をして入居者の安全を確保するとしていますが、佐渡市の現状をどのように調査、把握してあるのかをお尋ねしてまいりたいと思います。

みんなで支える高齢社会を目指し、いわゆる幸の高齢社会にしたひとり暮らしの高齢者に対する支援や 思いがけない事故を防ぐための独居高齢者の見守りシステムの構築が政策として取り上げられるようになってきました。独居高齢者対策について取り組みをお伺いいたします。

2つ目の通告、教育行政に移ります。文化芸術振興基本法が2001年12月7日に公布されました。中略をさせていただきますが、文化芸術は人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し、尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。国際化が進展する中にあって自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができる基盤の整備及び環境の形成は十分にあるとは言えない。これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、新たな文化芸術の創造を促進することは緊要な課題となっている。我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術活動を行うものの自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し、大切にするよう包括的に施策を推進していくことが不可欠であると基本理念を明らかにしています。そこで、文化芸術振興の取り組みをお尋ねし、市長並びに教育長の文化芸術に対する見解をお示し願いたいと思います。

文化力が本当の国力であり、その差が国の差になるとして、世界各国は文化芸術分野に力を入れ始めています。文化の力とは、文学、映画、音楽、演劇、テレビ、アニメ、通信、観光、歴史、スポーツなどなど幅広くあると見受けます。最近目覚ましい勢いを見せているのが韓国で、「冬のソナタ」も偶然に生まれたわけではなく、資源がないかわりに文化を育てて、それで外貨を稼ごうとした目的と方針があり、文化産業という言葉が使われている韓国の国家戦略の結果であったのです。

新しい国であるアメリカでは、文化が足りないと気づき、あらゆる芸術家を支援し、育て上げた。それが今のハリウッドであり、ブロードウエイのもとになっているということであります。日本の政治は文化政策を推進することが自分の財産になっていくということの創造力に欠けており、文化への認識が低いと言わざるを得ません。文化芸術振興基本法が成立してから8年以上たった現在は、人材育成と地域に根差した振興に切りかえるときに来ていると考えます。佐渡市は箱物も十分できていないのが現状です。文化芸術の基本的な施策として、美術館、博物館及び図書館の充実が基本法に掲げられていますが、取り組みとその状況をお伺いいたします。

また、民間の支援活動の活性化等では寄附を受けることを容易にする税制上の措置ほか、必要な施策を 講ずるよう努めなければならないとありますが、実情と見解をお尋ねいたします。

佐渡市生涯学習推進計画に基づき、平成19年度から28年度の間の実施計画がタイトルを歴史を学び後世 に受け継ぐ伝統文化の島として立てられています。その進捗状況と評価をお伺いいたします。

新年度予算に上げられている学校、家庭、地域の連携協力推進事業には、子供を取り巻く環境が大きく

変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下していることから、未来を担う子供たちを健やかにはぐく むための補助事業があります。スクールカウンセラーの取り組みを問い、新規のスクールヘルスリーダー 派遣事業の取り組みと、ほか新規事業に対する受け入れ基盤はできているのか否かをただしてまいります。

以上、新しい人事体制のもと、今まで培ってきた実力が発揮できるご答弁がいただけますようよろしく お願いいたします。

○議長(金光英晴君) 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) それでは、本間議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、医療福祉行政について、最初に子宮頸がんワクチンの接種の公費補助でございますが、これは 既に市長会から国のほうへ要請を上げ、国の大きな制度として取り組んでいただきたいというふうに申し 上げてあります。今回中村議員にもお話ししましたように、極めて前向きに早目に対応したいというふう に思っております。中村議員の質問の後にも新発田市でも既に議会で新発田市も対応するということがあ ったようでございます。そういう意味で、女性の生命を守ることができるというふうな可能性があるこの ワクチン接種へ積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

なお、無料クーポン配付の結果、それから難病患者やその支援策、これは市民生活課長に説明をさせます。

老人福祉についてでございますが、消防法の施行令一部改正により、認知症高齢者グループホームなど 火災発生時に自力で避難できない弱者のために、さまざまな義務づけが行われました。その中で、ひとり 暮らしの高齢者などの見守り活動を含めた支援策を民生委員、児童委員、協議会等の関連機関と連携し、 取り組む必要があるというふうに考えております。高齢福祉の実態、ひとり暮らし高齢者の実態につきま しての詳細は、高齢福祉課長に説明をさせます。

教育行政でございますが、文化芸術振興基本法が制定されて年月もたっておりますが、佐渡はご存じのように歴史と文化、その芸術も非常に極めて程度の高いといいますか、盛んな島でございます。ご存じのように人間国宝の指定された佐渡市出身者の方3名も輩出しているというふうな歴史を持つ芸術の島でございます。心のよりどころとして、ますますその重要性が芸術、文化、伝統高まっているというふうに考えて、これはスリム化の改革の中でなかなか取り組んではいけなかったところですが、だんだん例えば博物館等非常に数が多い割には芸術面での美術館等は市立ではありません。そういうアンバランスも含めて自治体においても必要な施策実現に向けて努力すること、これが規定されていると同時に我々も努力する必要があるというふうに考えます。詳細は教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

文化芸術振興基本法における民間の支援活動の活性化等を図る上での税制上の措置等について、具体的な税制内容について質問がありました。これ税務課長に説明をさせたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

教育行政の中で、学校、家庭、地域の連携協力推進事業、これについて質問がございました。未来を担う子供たちを健やかにはぐくむための補助事業、スクールカウンセラーの取り組み、それから新規のスクールへルスリーダー派遣事業の取り組み、この基盤ができているかということでございます。現在の学校、

家庭、地域の連携協力推進事業について教育委員会からご説明を申し上げます。 以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。

議員から文化振興基本法に基づいて文化芸術に対する見解を問うということでありますが、私も初めてこの文化振興基本法というのを読ませてもらいました。大変ありがとうございました。私、結論からいいますと佐渡の文化度と文化力は高いと、このように思います。文化振興基本法によりますと、文化芸術の振興に関する基本施策というのが27項目示されております。それに当てはめて考えますと、芸術の振興、これは文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等とありますが、これに関連しますと私ども佐渡市の公民館では主催事業、自主講座、これが269今年度用意しておりますが、これが全部これに当てはまると私は思っております。

それから次に、伝統芸能の継承及び発展という項がありまして、能楽、歌舞伎、その他伝統的な芸能、 伝統芸能の後援等はどうなっているかという項目がありますが、これについて考えますと佐渡では宝生流 の能、鷺流の狂言、これらが営々と引き継がれておりますし、あるいは地域の中で説経人形、のろま人形、 文弥人形等が引き継がれておりますので、これらが継承されているというふうに私は考えております。

さらに、生活文化、国民娯楽及び出版物等の普及という項を見ますと、生活文化としまして茶道、華道、 書道、こういった生活にかかわる文化、さらに国民娯楽として囲碁、将棋等示されていますが、これら茶 道、華道、書道、囲碁、将棋、百人一首等、これらは佐渡の市民が楽しんでおると思います。

文化財等の保存及び活用という項がさらにありますが、これに当てはめますと佐渡は国指定が113、県74、市216、計403件ございます。これは県内随一かなと思っております。

さらに、地域における文化芸術の振興という項がありまして、各地域における文化芸術の公演、展示、 地域固有の伝統芸能、これらを振興するという項がございますが、これに当てはめますと地域固有の伝統 芸能として、佐渡島内では相川の春駒、羽茂のつぶろさし、下久知の花笠踊り、下川茂、小比叡の田遊び 神事、あるいは小木の小獅子舞、大崎のちょぼくり等、こういった地域固有の伝統芸能が実際に地域で行 われております。

さらに、国際交流等の推進、この項がありまして、文化芸術に係る国際的な交流及び後継の推進、これが求められておりますが、これを私佐渡に当てはめますと夏にアース・セレブレーションが行われますし、さらにこれは民間でしょうが、鼓童が世界でもって発信しておりますし、まさに佐渡という地名が世界に渡っておると思います。

そして、芸術家等の養成及び確保という項がありまして、これを見ますと文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者等々の養成確保というようなことが書いてありますが、これに当てはめれば私は最近ではこれは近々に行われますかね、アミューズメントでジャズダンスの若林美津枝さん、これはあの方ですよね、さらに私両津小学校のとき子供でありました水井君、これはヨーロッパのほうにダンスの勉強に行っておりまして、この3月に戻ってきまして、両津の文化会館でバレリーナとして公演しております。すごいです。これは、小学校3年生ごろから毎月1回東京のほうに勉強に行っておりました。す

ごい子供たちがおりました。さらに、私は篠笛奏者の狩野泰一さんとか、そんな方を考えますと佐渡というこの地から日本、世界で活躍する人材が出てきていると、これはすばらしいことだなと私は思っております。

さらに、芸術家の養成、確保等を見ますと、これですね、さらに私は人間国宝の伊藤赤水さんもおられますし、さらに日展評議員で芸大学長の宮田亮平さんもおられますし、お亡くなりになりましたが、高橋信一先生も版画協会でもって活躍し、今それが佐渡の版画村で伝承されております。あるいは、日展作家の彫塑の田中足穂先生もおられます。すごい人材が私は佐渡から輩出されているなと、こんなふうに思っています。

さらに、これは地域における文化芸術の活動の場、こう言っておりますが、この間私は野浦に行ってきました。そしたら、野浦には文弥人形の伝統芸能を引き継ぐセンターができておりました。私初めて見ましたが、こういうものを佐渡のいろんな地域につくる必要があるなと、そして伝統芸能を継承していく必要があるなと、こんなふうにも思いました。こんなふうに考えますと、佐渡は文化度、文化力は高い。私たちは佐渡のこういったものを、あれもやっていない、これもやっていないとマイナスに考えるのではなくて、あれもやっている、これもやっているとプラス思考で考えまして、佐渡の人たちがこの佐渡の文化度のすごさ、これに自信と誇りを持っていく必要があると、こんなふうに考えております。

あと詳細につきまして、細かいことについては社会教育課長から答えさせます。

もう一点、学校に関係したことですが、学校、家庭、地域の連携事業、これでありますけれども、これは国の事業であります。子供を取り巻く環境が大きく変化しております。それで、地域の教育力が低下しておりますので、それらを支援するためにその体制づくりが目的であります。家庭、学校、地域の連携協力のため、その取り組みを支援するために社会全体で教育力の向上を図っていくということで、国の施策であります。

以上でありますが。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

女性特有のがん検診についてでございますが、これ乳がんと子宮がんのことをこういうふうに呼んでおります。平成20年度と21年度の受診率を出しました。乳がん検診では18.6%から23.1%、4.5ポイントの増です。子宮頸がんにつきましては、14.7%から17%と2.3ポイントの増ということになっております。無料クーポンを配付しまして、無料クーポン対象の受診者数を20年度と21年度出してみますと、乳がんが214人から833人、619人の増、子宮頸がんにつきましては67人から374、307人と大幅に増になっております。意見としましては、負担が軽くなりまして受診しやすかったということを聞いておりますし、これが受診のきっかけになったというふうに私どもは考えております。

それと、難病の支援につきましてですが、これは議員のご指摘のとおり難治性疾患克服研究事業ということで、対象の疾病が設定されております。その中で議員がおっしゃられました56疾患につきましては、それについて自己負担が軽減されるというふうな研究特定疾患治療研究事業ということで行われております。いずれもこの事業につきましては、先ほどの難治性疾患のほうから特定疾患のほうに疾病を認定して

もらう必要があるというふうになっております。ということで、この治療研究事業の対象になりますと、 自己負担額が軽減されるということになっております。これ以外の疾病につきましては、私ども承知して おるのでは高額療養費制度ということになるかと思います。

それともう一点、この難病についての相談支援というのは新潟県難病相談支援センターということで、 県単位で行われています。先ほどの議員のご指摘でもありましたけれども、難病については私ども承知し ておる限りでは、県単位、都道府県レベルでの対応をされているというふうで考えておりまして、市町村 レベルでやっているという部分については今ちょっと資料としては持ち合わせておりません。

その次の生活福祉資金につきましては、社会福祉協議会が実施しておりまして、当面の生活資金を貸し付けるという事業でございまして、貸付内容によっては上限枠があるというふうに承知しております。 以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

お尋ねの項目は2点ございました。認知症グループホーム等の防災対策は万全かと、スプリンクラーの関係でございます。これにつきましては、佐渡市の現状ということで述べさせていただきます。両津、金井、畑野地区にグループホーム3カ所ございます。これについては、いずれもスプリンクラーの設備は設置されております。ご安心いただきたいと思います。そのほかにも市内の特養、老健等につきましても、施設は設置をしております。よろしくお願いいたします。

それから、ひとり暮らしの高齢者の実態ということで、どうなっているかというお尋ねでございました。これは、ことしの3月31日現在の数値を申し上げたいと思います。65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯でございますが、4,703世帯でございます。これにつきましては、全体の世帯数の18.81%を占めるものでございます。あわせてもう一つ参考数値でございますが、65歳以上の高齢者のみ世帯もございますが、これについては8,334世帯という現状でございます。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 田川税務課長。
- ○税務課長(田川和信君) お答えいたします。

寄附金について税制上の措置、その他の施策を講ずるように努めなければならないのかというご意見ですけれども、条例で独自の指定が可能なのですけれども、あくまでも地方税法に基づいたものでありまして、任意の団体を指定してということはできないことになっております。寄附金に係る税制の関係ですけれども、所得税におきましては国や地方公共団体、公益法人などに対する寄附金につきまして財政支援を促進するという観点から、寄附金の控除と、対象となっております。個人住民税におきましても、所得税法の範囲内ですけれども、寄附金控除の対象寄附金を条例で指定できる制度が創設されまして、佐渡市におきましても市区町村、都道府県、共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金が従来ございましたけれども、それに加えまして県内に事業所を有する公益社団法人及び公益財団法人や社会福祉法人、学校福祉法人、認定NPO法人などに対する寄附金を新たに指定しまして、寄附を受けやすくなるような税制上の環境整備を整えてきております。

以上であります。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) 最初の医療福祉行政について質問してまいります。

乳がん、子宮頸がん検診は社会の変動からしまして、受診者が、検診を受ける人が減っていたわけなのです。それを無料クーポンという起死回生の妙手によって、今発表していただきましたが、受診率が非常に上がってきている。それで、平成22年度もこの無料クーポンを今までは5歳刻みでありましたけれども、一人も漏れなく行き渡るように拡大をして継続をしていかなければならないと思いますけれども、今回民主党の政権が今年度の事業費を大幅に削減をしているということでもありますが、各自治体では96%にも上るこの事業を継続していると伺っておりますが、佐渡市においてもこの継続が大事だと考えますけれども、平成22年度のこの無料のクーポンの実施についてはどのような計画でおりますでしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

22年度も引き続きまして同様な事業を実施する予定になっております。これ国の5年間の事業でございまして、佐渡市の場合は40、45、50、55というふうなことで、乳がんの場合なのですけれども、60歳まで5歳刻みに設定をしております。その方たちに5年間ですから、受診券を配付するという形になっております。したがって、40歳から60歳までの方、乳がんに関しては、子宮がんに関しては20歳から40歳までの方に行き渡ると、5年間に行き渡るというふうになっております。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) これを今5歳刻みで行われているわけですけれども、その5歳刻みでなくしてみんなにもこの検診が20歳以上子宮がんとか、乳がんの検診を拡大をする必要があると思うのですけれども、それはどのように考えておられますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

議員のご指摘のとおり、範囲が限定されているということでございますけれども、この対象とならなかった方につきましての支援なのですけれども、今のところ具体的な予定はされておりません。それぞれ自己負担が1,000円ということになっておりますけれども、集団検診の中で対応していただけるとありがたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) これは、佐渡市としても取り組むことが大事だと思っております。みんなが検診 を受けられるようにしていきたいと思います。日本の受診率というのは24.5%、アメリカが83.5%、イギ

リスが78.5%、オーストラリアが81.5%、どうしても日本の女性が検診を受ける環境が整っていない。それから、意識がその意識に立っていないというようなことがあって、無料クーポンという妙手を打ったわけなのですけれども、これだけのパーセンテージが上がってきたわけなのですが、佐渡市としてこれだけ受診率が上がったということに対して何か努力をしたものがあるのですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

具体的にどういう取り組みということではないのですけれども、私どもご承知のとおり健幸さど21という計画を持っております。この中にも検診という部分を書き込んでおりまして、その中でいろいろなそれぞれに受診率というような目標数値を定めておるわけなのですけれども、それともう一点は、改革マニフェストの中で私ども各がん検診の受診率というのをそれぞれ設けております。それに向けて努力するという意味合いで、各種私どもいろいろな自主参加のグループを持っているわけなのですけれども、そちらのほうへ働きかけて、具体的に言いますとしまびと応援団のグループ等に働きかけをしておるというふうに考えております。それがある意味で効果があったというふうに判断している。あと健康推進員さんというような制度を通じまして、市民PRをしたというふうに考えております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) 昨日佐和田の駐車場でオレンジ色のステッカーを張った車を2台見つけました。 そこには、「失いたくないその笑顔 あなたをがんから守るために進んで検診を受けましょう がん撲滅 佐渡キャンペーン」というステッカーが張られた車でありました。これは、出どころはどこで、どのよう な予算づけになっているのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

がん撲滅運動のステッカーなのですけれども、これは先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、私どもの行革マニフェストという部分で、がんの撲滅というのが課題に設定をさせていただいておりました。それで、平成20年度に啓発事業ということで、当時保健医療課というふうな名前であったのですけれども、そちらのほうでマグネット式のステッカーと、あとたすきと、それとポスターを作成させていただきました。それで、マグネットにつきましては私どもの各地区というか、支所、センターの保健推進員さんのほうに張らせてもらっております。あとたすきは、各検診のときには使用させてもらっていますし、ポスターはその当時各支所、センター等に配付して使わせてもらいました。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) 努力している様子がわかりましたが、またさらに一人でも多くの人たちが検診が

受けられるように政策に取り組んでいただきたいなと考えます。

それから、次の子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について再度質問いたしますけれども、子宮頸がんというのは子宮の入り口にできるヒトパピローマウイルスというのが原因で、女性の8割が一生に一度は感染すると言われますけれども、ごくありふれたウイルスで、多くは免疫によって自然に排除されていくというもので、感染が持続した場合に一部が数年かけてがんに進行をするもので、ワクチン接種で73%の発症と死亡を減少することができるとされているものです。なぜワクチン接種までしてというと、やはり死亡を減少することと、将来の医療費などを抑制する効果もあるとして、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成が取り組まれているわけです。子宮頸がん検診とワクチンと合わせるとほとんど100%に近い予防ができるとして、期待をされています。

それから、ワクチン接種について佐渡市も早急に取り組んでいただけるというご答弁をいただいております。先ほど市長から今議会で新発田も取り組むようになったというご報告もいただきましたが、魚沼市を始め南魚沼市、湯沢町、赤石市、鎌倉市、茨城県の大子町、日光市、大田原市、山形県の村山市、そして東京都、山梨県全体などがちょっと私が調べた範囲内では実施しているということでありますので、佐渡市も早くワクチン接種に取り組んでいただきたい、公費助成に取り組んでいただきたいと思います。

次の難病医療費等助成制度についてですけれども、難病医療費等助成制度は先ほどご答弁もいただいておりますが、県が単位だということなのでありますが、東京都では難病医療費等助成制度があって、内容は国が助成しているもの以外に都単独疾病が23もあるわけなのです。それから、大阪府特定疾患医療費助成制度では、医療費の自己負担分が公費で助成される。入院時の治療食の補助がここには、大阪府の場合は入院したときの治療食までも含まれている。それから、富山県特定疾患医療費助成制度には入院のみ対象となる富山県独自の疾病が18もある。その中には、私が今回市民相談をいただいている血栓性血小板減少性紫斑病というのが富山県の特定疾患医療費助成制度の中に入っているわけなのです。富山県は、独自の疾病を18もこの助成制度の中に取り組んでいると、すごいことだなと思いました。北海道では特定疾患治療研究事業があって、北海道独自に定める6疾患があるということで、全国ちょっとインターネットで調べていただいたところこの程度出てきたわけなのですけれども、さてそこで新潟県はどうなのかということなのですけれども、大変医療の取り組みが弱いのではないかなと感じます。来年には佐渡総合病院として完成する予定となっておりますけれども、県に難病医療制度の充実、難病ばかりでなくしてもっと医療制度の充実、中身の濃い県に取り組みを訴えたらいかがでしょうか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

議員のご指摘のとおり新潟県の特定疾患治療研究事業ということでは、先ほど議員もおっしゃられました56疾病の部分しか認定はされておりません。これは、要綱ちょっと見させてもらいますと、原因が不明であって治療方法が確立していない難病のうち特定疾患については治療が極めて困難であり、かつその医療費が高額であると、特定疾病治療研究を推進することを目的としてこの事業を実施し、患者の医療費の軽減を図るというふうな目的が書かれております。あくまでもこれは県が研究事業ということで取り組むというふうに私認知しております。これ県が必要というふうに認めていただければ、この研究事業の中に

取り組められるというふうに承知しております。どういうふうに働きかけるというか、県のほうに要望を 上げればいいのかというのは、具体的に私今承知しておりませんが、そういう意見を述べる場所があれば そういうふうに話を進めていきたいと、そういうふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) 私は、これは国に今56まであるので、血栓性血小板減少性紫斑病というのは57番 目のところに、130あるうちの57番目にあって残念だなと思ったのです。あと1つ入れば、この人も楽な 生活ができるのになと思って、それでそれこそ公明党の地方、大事な地方と国とのネットワークのもとに 国会議員にきちんと報告はさせていただきましたけれども、地方のやはりきちんと声を自治体としても上 げていくことが大事だと思います。富山県では血栓性血小板減少性紫斑病というのが入っていて、ほかに 国が認めるものよりも18も余計につくっているわけなのです。新潟県どうしたのだろうなと、本当に情け ない思いがいたしましたけれども、研究事業としてというようなことで取り組まないのかもしれませんけ れども、この患者さんは新潟県内の病院に入っております。大変医療費に苦労しておりますし、小さい子 供さんもいるし、生活が圧迫をしているということで、ご家族が大変嘆いておられまして、私のほうにご 相談があったわけなのですけれども、そしていろいろそれは相川の保健所も行きましたし、市の職員の皆 様にも大変アドバイスをいただいてここまで道を見つけることができたのですが、まだ完全に答えとなっ ておりませんが、国に57番目のものを入れてくれと、難病の中に、特定疾患の中に入れてほしいというこ とを申し出をいたしましたが、あと生活福祉資金の貸付制度ですけれども、社協が取り組んでいるもので は最大170万円程度借り入れ可能だというのですけれども、170万あってもこの治療費はちょっとどうなの かなという感じなのですけれども、それを5年以内の返済が目安となって、月3万円の返済ができるかど うかというのが貸し付けの条件になっているわけなのですけれども、佐渡市としてもほかにいろいろな貸 付制度があるのですから、こういう医療費の貸付制度も設けられないものかなと考えたわけなのですが、 いかがでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

議員のご指摘のとおり社会福祉資金ということですと、やはり一時的なつなぎ融資というふうなことでございます。当然返済等々が発生するわけなので、先ほど170万というのは療養の期間が1年を超えないときは170万というふうな規定になっているかと思います。それで、療養期間が1年を超えて1年6月以内であれば世帯の状況に応じて230万というふうな状況になっておるかと思います。それで、これにかわる市のそういう制度はということなのですけれども、私ども今の状況では医療費の部分についてのそういう貸付制度というのは設けておりません。ちょっとこれについては、今後課題、そういうニーズが多ければそういう取り組みも検討しなければならぬことになるかと思いますけれども、現在のところはございません。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) では、生活福祉資金、社協のやっているものですけれども、申し込み数とか利用 者数というのは掌握してありますか。掌握してあると、ニーズがわかると思うのですけれども。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

社協が行っています生活福祉資金の貸付状況でございますけれども、平成21年度のデータということで ございます。貸付件数が13件、貸付金額といたしまして、854万3,000円というふうに承知しております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) これは、決定額、利用者数なのですけれども、きっと申し込んでいる方はもっと たくさんいるかと思うのです。そうすると大変これは困っていると、こう判断してもよろしいと思います。 これは、佐渡市独自でも貸付制度を設ける必要があるのではないかなと考えますが、早急に検討を取り組 んでいただきたいと思います。

次に、老人福祉、高齢者福祉とかえさせていただきますけれども、消防の立場から民間、公共の福祉施設で入居者及び利用者の安全を確保する実態調査というのは行われておりますでしょうか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

金子消防長。

○消防長(金子浩三君) お答えします。

福祉施設については、消防用設備すべて設置義務違反はありません。また、防火管理者選任ですが、これも防火管理者選任の必要な施設はすべて選任されております。また、あと年に1回立入検査を実施するようにしております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) それは、年に1回立入検査をしていると、消火器を使うような場所もあると思う のですが、きちんと介護従事者は消火器の操作皆さんできると掌握しておりますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

金子消防長。

- ○消防長(金子浩三君) 消防訓練をしておりますので、こちらも、消防署も指導に行っておりますので、よろしいかと思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) 安全な高齢社会を築いていただきたいと思います。どこの施設も安心してご家族 の方が施設に高齢者の方をお届けできるような、そういう環境をつくっていただきたいと思います。事故 があってからでは遅いです。

次の独居高齢者の見守りシステムですけれども、地域で高齢者を支える体制づくりというのが必要だと思うのですけれども、私も気をつけて材料多目に使ってたくさんつくってちょっと近所のお年寄りの方におかずを届けたりしてはいますが、そういう面倒見るほうも正直言って手いっぱいというのが、どこの場所を見ても見えるわけなのですけれども、今後の高齢社会に対してどんな計画を、もっと高齢率がどんどん上がっていくわけですけれども、今後の高齢社会に対する対応をどのように計画されておりますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

ひとり暮らしの高齢者の方々に現状で実施しているもの等につきましては、例えば議員ご存じかと思いますが、配食サービス、それから民間のほうでやっていただいておりますのは、例えば老人クラブの会員同士での友愛訪問、これは月1回行ってお顔を見てしゃべってくるというものでございます。それから、新潟日報等で協力をしていただきまして、協定を結んでいただきまして新聞配達時における見守り活動を実施をしております。それから、主なもので社会福祉協議会の関係でおはようコールということでございますが、これは地区によって差異がございますが、週3回ほどお電話を差し上げて元気な声を確認をさせていただくというものもございます。そのほかに私ども閉じこもりがちになる方が大勢いらっしゃるかと思いますので、できるだけ介護予防教室とか地域の茶の間においでいただきたいというPRはさせていただいております。ですが、なかなかこれだけでもまだ不十分だと思われるところがございます。議員のご指摘になるとおりでございます。

私ども今後どういうふうに見守りシステムというものをつくっていけばいいかなということでございますが、今年度福祉版のコンパクトシティ構想ということで、医療、介護、福祉の関係の拠点づくりということで、羽茂地区を実はモデルゾーンにいたしまして、高齢者の方々に意識調査等を実施をしていく予定でございます。そこの中で、地域懇談会を通しながらもう少しお互いのコミュニケーション、隣近所のコミュニケーション、「元気だかや」、「何しとるや」というようなお互いのコミュニケーションの場がつくれるかどうかと、お互いの支え合いということがあるかと思いますが、そのあたりをモデルゾーンの中で研究をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) ことしといいますと、22年度も4月から今6月の後半になってきましたけれども、2カ月過ぎております。現場に入ってコンタクトはとっておられますか、成功しそうですか。早くしないと間に合いません。遅れます。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

この事業につきましては、新潟大学の連携事業という位置づけもございます。私ども地域懇談会を通しながら、ぜひこの事業を成功させるために全力で取り組んでいきたいと思いますので、またよろしくお願

いをいたします。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。 本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) それが成功して、各地域で取り組まれるように期待したいと思います。 次の文化芸術振興基本法に入ります。佐渡市に合った文化芸術振興の条例をつくることだと考えますが、 そうすると先ほど教育長が発表してくださった佐渡の文化がこれだけあるというものがもっとクローズアップされてくると思うのですけれども、条例について市長及び教育長のお考えをお示しいただきたいと思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) 教育委員会とまた今後検討しまして、対処していきたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) 研究させていただきます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 条例をつくると、例えば民間の支援活動の施策を講ずるよう努めなければならないという項がありますから、アミューズメント佐渡なんかを利用させていただいた場合、佐渡の芸術団体に対する施設使用料の緩和措置ができるのではないかなというふうに受けとめられますし、それからトライアスロン始めスポーツの参加料というのを取られる、それから公民館には使用料も取られるということで、生涯学習でありながらなぜお金取られるのだか、使用料取られるのだかという議員の質問も今までにも何回もあります。スポーツの参加料もそうですし、アミューズメントなど使って公演をした場合、佐渡の人には踊りでしろ、先ほどのジャズダンスにしろ、鼓童にしろ、すべて緩和ができるというところに当てはまってくると思うのです。そういう意味でも条例化というのが必要だと思いますし、この基本法に基づいて佐渡なりの条例をつくることだと思います。そして、文化力が佐渡の力、国力、力になりますから、これだけ多くの文化があってもなぜ佐渡元気ないんだかなと、そういうふうに思ってしまうのですけれども、それをもっとバックアップしてあげることが大事だと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉社会教育課長。

○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えします。

アミューズメントの利用者への有効活用というご質問だと思うのですが、従来から社会教育団体、あるいはそれぞれの団体に応じて芸術、文化を振興するという意味では減免の措置をとりながら有効活用を進めております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) その減免をしているというのは、佐渡の市民税納めている人だけということです ね。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉社会教育課長。

- ○社会教育課長(渡邉智樹君) ちょっと言葉足らずでしたけれども、国の機関あるいは県の機関、あるいはまた福祉団体、内容によってですけれども、市民ばかりではなくて、その貢献の内容に応じまして減免措置をとっていると、もちろん市民であっても、島外者であっても営利目的であればその内容によっては減免できないものもありますので、ご承知おきお願いしたいと思いますが。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) やはりこれは基本条例をつくって、そこであぶり出しをして精査する必要がある と思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

あと今までに団体に支援する制度を設けて、例えばお花だとか踊りだとか歌舞伎など、たしか支援されていたかと思うのですけれども、今どのような体制になっておりますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉社会教育課長。

○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えします。

今の伝統文化ということで、まず子供のほうに対しまして11団体ですが、助成制度を行って支援をして おります。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) お花も伝統文化として取り扱われておりますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉社会教育課長。

- ○社会教育課長(渡邉智樹君) 内容ですけれども、生け花も含めて茶道も含めて対象としております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

- ○21番(本間千佳子君) 金額をお示しいただけませんでしたけれども、団体によって金額は違うのか、どういう算定をされておりますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) 国の支援事業を受けまして、申請額に対しまして内容を精査して、その金額にあわせて支援をしております。11団体で申請額に対して、申請額が602万4,944円、助成額が284万5,000円です。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) このことに対しても、やはりもっとバックアップを行政としてはしてあげなけれ

ばいけないなと思いますが、社会教育課としてもっと金額を出す必要があると見ていると思うのですが、 いかがでしょうか、その働きはどのようにしておりますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉社会教育課長。

○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えします。

議員指摘のように、まだまだ広報等でこの事業が周知されていないという部分には確かにあると思います。そういう面では広報等通じまして、より多くの団体から申請をいただくと、ただ全体枠として国の枠がありますので、その中で対応できる範囲で対応していきたいというふうに思っております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) なかなか文化芸術振興といっても、こうやって壁が厚くて佐渡には多くの人が出ていますけれども、なかなかそれが佐渡の地域の中に広がっていきにくい、ある特定のもの、方ばかりというような感じがいたしますけれども、みんなが佐渡こぞって文化芸術振興に取り組めるような佐渡の力を、文化の力をつけていかなければならないと思います。今回佐渡金銀山世界遺産暫定表に単独記載決定ということで、本当にみんなが喜んでおられるという姿が見えますけれども、こういうことが佐渡に元気を与えてくれるのだなと思って、私も喜んでおります。また、携わる職員の方たち本当にご苦労さまでございます。

次に、生涯学習計画なのですけれども、推進計画の評価は平成21年ですることになっておりますが、どのような結果になっておりますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

渡邉社会教育課長。

- ○社会教育課長(渡邉智樹君) 評価内容でございますけれども、今年度平成22年の3月に評価行いまして、 評価内容につきましては事業の改善、見直し、あるいは評価の仕方として評価方法が一本化ではないとい うことで評価受けまして、今庁内におきましては各事業の見直し、改善、評価を生かした中で7月中には 各事業の取りまとめをしまして進めてまいりたいというふうに思っております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

本間千佳子さん。

○21番(本間千佳子君) その評価内容を常任委員会なりに提出していただきたいと思います。 次に、22年度の取り組みでスクールカウンセラー、それから新規のスクールヘルスリーダーの基盤はで きているかにご答弁いただきたいと思います。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

スクールカウンセラー事業ですが、県では小学校へは希望校、1校につき5回程度、中学校については全中学校にカウンセラーを派遣しております。佐渡市の状況では、小学校では15校61回を予定しております。中学校では15校すべて県より3人のスクールカウンセラーの派遣を受けて、児童生徒の不登校など問

題行動等の対応、それと心のケアに当たってもらっております。

また、市の単独事業としては、心の教室相談員、不登校訪問指導員、適応指導教室の指導員、電話相談員を配置し、相談員、学校、保護者と連携した体系づくりに努めています。研修会も実施しており、連携、情報共有を強化するよう指導をしております。

スクールヘルスリーダー派遣事業ですが、これは県の事業でありまして、経験の浅い養護教諭の1人の 配置校や未配置校に経験豊かな退職養護教諭を派遣して児童生徒の多様化する現代的な健康問題に対する 助言、指導を行うような事業でありますが、今回今年度は県のほうでは実施しておりません。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 新規のスクールヘルスリーダー、これも県が取り組んでいないということで、県ちょっとしっかりしてほしいなという思いがいたしますが、地元の県会議員お二人の方に頑張っていただきたいと思います。

最後に、パラダイス鎖国という言葉をご存じでしょうか。逆に鎖国パラダイスというかもしれませんけれども、ご紹介させていただきますが、2008年1月のダボス会議セッションで国際的に日本の内向きな思考が指摘をされたということなのです。そして、日本の生活の便利さだとか、製品の豊富さに満足をしてしまって、外の世界に目を向けない日本人の習性を批判的にあらわしている言葉だということで、パラダイス鎖国というふうに日本のことを表現しているそうです。佐渡は日本の縮図と言われておりますけれども、住みやすさに安住をして、ほかの地域の価値を受け入れなかったり、人の意見を聞きにくい体制をつくってみたり、佐渡の住民にはこの鎖国状態に陥る要素を持っている、住みよさのために要素を持っているのではないかなという懸念もするわけなのです。それで、この文化芸術振興法を私たちはしっかり学んで身につけて、この条例化をして佐渡市もしっかり取り組んで視野を広げて、そして文化力を身につけていくことが大事、そしてこれを基本法の中にはそれを持っているものを世界に広めなければならないという箇所もあるわけなのですけれども、もっともっと佐渡の人がそうなのだと思い込みでなくて、佐渡のそれだけ人間国宝もいらっしゃる、それをもっともっと佐渡市としても、行政としてもお手伝いをして世界に名をとどろかしていただけるような、そういう環境づくりを佐渡もとっていかなければ、それこそパラダイス鎖国になってしまうと思いますので、この言葉をご紹介させて終わらせていただきますが、市長ご感想をお聞かせください。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 非常にすばらしいご提言ありがとうございました。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 担当の教育長、いかがでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。臼杵教育長。
- ○教育長(臼杵國男君) 本間議員の思い十分理解できますし、これからも佐渡の文化度、文化力を高める

ために、島民がやはり自信を持って、誇りを持って発信していかなければならないと、こんなふうに思っております。きょうは大変ありがとうございました。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 本間千佳子さん。
- ○21番(本間千佳子君) 発信をするという言葉を聞いて安堵しました。本当に自信を持って佐渡をこの文化で世界に発信をしてまいりたいと思います。そのためにも政策の中に入れていただくことが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- ○議長(金光英晴君) 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。 ここで10分間休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 3時08分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔24番 近藤和義君登壇〕

○24番(近藤和義君) 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

この本会議から議会は議長を始めとして新体制でスタートをしていますが、今回の市議会人事において 自民党県議とその幹部が議会内人事に深く関与、介入し、前代未聞の行動をとったと仄聞をしています。 あえてその内容には触れませんが、事実とするとこそくでよこしまな愚策に勢力を注ぎ、その政治力を行 使する暇があるならば、山積している差し迫った県議本来の仕事に全力を傾注すべきではないでしょうか。 佐渡市選出県議として、低迷する本市の生き残りをかけて空路や航路問題を始め直面している重要案件に 対してこそその政治力をフルに発揮すべきと考えているのは、私だけではないはずであります。

さて、皆様の力強いご支持により、歴史的な政権交代が果たされて9カ月が経過しました。この民主党政権の9カ月で、佐渡市にどのような影響が生じているかを若干数字を述べてみます。この政権は、離島や過疎地等の財政力が弱い自治体を優先する政権であります。佐渡市の財政力指数は0.296で、類団最低であります。本年度の国の地方財政計画では、財政力を加味された交付税制度に大幅に変更されたために、交付税と臨財債で前年対比プラス3兆6,000億、17.3%が増額されています。私は、議員初当選から23年目になりますが、このようなことは過去の記憶にありません。佐渡市は400億の一般会計予算のうち200億以上を交付税等に依存していますが、計算上、本年度はこれらの一般財源が38億の増額となります。昨年度本市にきめ細やかな臨時交付金10億5,000万円が交付されました。これは、総額では新潟市の22億、上越市の11億に次いで県内3番目でありますが、市民1人当たりの交付額としては、県内はもちろん全国トップと聞いています。平成22年度の本市一般会計予算では、これらの繰り越しが多いために、実質的な投資的経費は昨年度の61億に対して本年度は87億円であり、プラス26億円、43.4%もの増額予算となっています。このようなことも、合併後はもちろん過去の私の記憶に全くありません。

加えて、既に交付された子ども手当が12億5,000万円、戸別所得補償と新たな加工米助成で10億円、高

校無償化は1人当たり約12万円で、市内570人が受給対象となっています。土地改良事業費など公共事業費の縮減が一部見られますが、それらを差し引いても本年度は市税の55億をはるかに上回る交付金等が佐渡市及び市民に新たに交付されます。これらの民主党の政策が必ずや本市の活力を生み、活性化に寄与できるものと確信をいたしております。

さて、このほど総理に就任した菅直人氏は、借金をしないと家が買えない普通のサラリーマンの家庭に育ち、若くして地盤も金もなく、身一つで政治の世界に飛び込んで、3度の落選を経験し、ミニ政党からスタートをした、まさにたたき上げの政治家であります。この菅内閣による新たな政権がスタートを切っています。去る11日の総理の所信表明演説で、弱い立場に立った政治、一人一人を包摂する社会の実現が述べられていますが、今後とも離島や過疎地、そして弱者を大事にする政権が安定かつ発展的に継続されることを期待し、質問に入ります。

- 1、行財政改革、(1)、保育園統合・民営化の進捗状況。2、学校統合の進捗状況。(3)、旧女子高残地返還の進捗状況。(4)、入札の適正化策。
- 2、航路、(1)、南部航路に対する今後の対応。(2)、社会資本整備総合交付金を活用した船舶建造計画の内容。(3)、空港2,000メートル化の進捗状況。
- 3、観光、(1)、北陸新幹線延伸で想定される佐渡観光への影響。(2)、佐渡外周線及びトレッキングコースの公衆トイレ設置計画。(3)、佐渡の食事が悪いとの風評に対する改善策。
- 4、農業、(1)、戸別所得補償制度の申請状況。(2)、農業資材(廃ビニール、プラスチック類)の処理方法。
 - 5、日中一時支援事業における市の対応。
- 6、現在も佐渡市への堀ビル信託配当収入が継続されているが、旧金井町名誉町民堀治部、愛子ご夫妻 の墓参を合併後も執行部と議会で毎年実施しているか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長(金光英晴君) 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) 近藤議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

新政権発足し、きのうはマニフェストが発表されました。マニフェストに記載をいろいろお願いしておりましたのですが、今回お願いしておりました交通政策の中で交通基本法、この制定が力強く記載していただきました。離島揮発油税減免についてはまだ見えないわけなのですが、もしかしたら次のインデックスが発表されるかどうかわかりませんが、そこでぜひ記載のほうお願いしたいと思います。

それから、6月14日に自民党の改正離島振興法が、これ25年度末で現在の離島振興法が10年の期限を迎え、今全国離島でも一生懸命国との案をつくろうとして頑張っていますが、自民党単独で自民党の改正離島振興法案が出ました。これは、離島を一般離島、つまり沖縄、それから奄美、小笠原、それから一般離島ありますが、これを沖縄並みに条件をよくしようという案、それから離島航路航空路整備法案、これが離島航路法は既にあるのですが、航空路整備法案というのがなかったのですが、これを一緒にして海上航路もJRと同じ料金にすると、それから航空路整備法案、これは佐渡みたいなところに適用されるわけで

すが、離島が単に船だけではなくて、海の航路だけではなくて安全の支えという意味でも航空路は確保しよう、この案が両方出ました。ちょうど与野党前と逆転したわけでありまして、自民党の政権のときには民主党がいろいろ出していただいて、今回ちょっと変わっているのは、ぎりぎりに出されたわけです、これ16日が最終日でありましたから。しかし、これが与野党である程度合意ができたのかどうかわかりませんけれども、継続審議になりました。ということは、これは改正されるかどうか、手が入れられるかどうかわかりません。それから、本会議でどうなるかもわかりませんけれども、こういうことはちょっと珍しいことだと思ってご報告申し上げます。

さて、それでは質問に対してお答えしたいというふうに思います。保育園統合や民営化の状況でありますが、これは佐渡市の保育園統合計画に基づき統廃合について、あるいは民間移行についてご説明を理解を求めながら進めているところでございまして、当然民営化につきましてもことしの2月に作成しました佐渡市保育園民営化基本指針に基づき、今年度から民営化公募園を選別し、ご理解いただいた保育園から順次民営化という方向でございます。

学校統合の進捗状態、これは行革にかかわる学校統合の進捗状況、これは教育委員会から説明をさせた いというふうに思います。

旧女子高地返還の進捗状況でございますが、さきの小田議員の一般質問でお答えしましたとおり、佐渡統合警察署建設予定地として県が保有する旧女子高跡地について、その取得に向けた県との折衝が進められております。県側は譲渡条件として代替地の提供を求めておりますので、その候補地として県警が希望する佐和田地内の市有地を提示している状況であります。

それから、入札の適正化策でございますが、これにつきましては適正価格での競争性向上と地域の優良 企業育成をより一層促進するために、今年度4月1日から予定価格の事前公表の取りやめ、総合評価方式 の継続、地域保全型入札及び市発注工事の成績評定の導入試行の4つを柱として、さまざまな入札制度の 改正を行ったところであります。詳細は担当より説明させます。

航路について、まず南部航路に対する今後の対応、それから社会資本整備総合交付金を活用した、これも多くの議員から質問がありました航路建造計画の内容でございます。現在国の航路補助金交付要綱に基づいて、航路改善協議会を設立すべく関係者間で調整作業が行われております。小木・直江津航路や赤泊・寺泊航路も含めた3航路全体を今後どうするのかが検討されていくということでございます。社会資本整備総合交付金、これは道路財源を活用した船舶建造、佐渡市が行うということになり、これを実施することになれば本土との交通アクセスにおける島民の時間的、金銭的な負担が大きく軽減されると、時間的というのはともかく金銭的な負担が、つまり運賃が安くなるということは間違いなく、市民メリットをもたらすことができると考えられます。県には、道路予算枠の確保が前提条件となるということを当然わかっていただいているわけですが、このような観光誘客及び島民の生活も考えて協力をいただくということでお願いしております。

空港2,000メートル化の進捗状況でございますが、市としましては引き続き滑走路2,000メートル化を推進していくため、同意の取得に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。相続人を含むすべての地権者から事業に対する同意を得る必要がありますが、現在の同意率は地権者総数157人、議会始まって1人ふえまして、島内外含めて82%ほどになっております。

観光関係でございまして、北陸新幹線延伸、これは2014年問題とも関連があるのですが、2014年に延伸が行われます。これとの観光への影響でございますが、金沢延伸によって誘客が期待されると同時に、上越新幹線が高崎から極めて途中ほくほく線経由で乗ってきたお客さんがダイレクトに北陸線のほうへ行くということで、上越線自体の観光客あるいは便数が減らされる可能性が非常にきついというふうに考えられております。等々佐渡観光における地域資源の見分けと同時に魅力アップに努めませんと、どういうふうに効果が発現するかということは微妙なところがあるのではないかというふうに考えております。

佐渡外周線及びトレッキングコースの公衆トイレの設置計画でございますが、観光商工課長に説明を求めます。

食事の問題でございますが、旅の魅力は食事にありということでございます。ほかの議員からも説明がありましたように、なかなか佐渡の場合は個人客が多いのですが、団体客の中に組み込まれ、結局2次交通の不便さから、結果として自分が自由に選択した食事どころを選びづらいというふうなことになっております。ちなみに、昨年の6月、7月の1,000円のフェリーの運航の実験のときには、食事に対する不満というのはほとんどなかった、要するに自分が選んだところへ行っていただいたということが際立って特色のある事例でございます。

戸別所得補償制度の申請状況については、これにつきましては最終的にはほぼ100%という加入率になると見込んでおりますが、未申請の農家へはさらに連絡を重ねる等、加入漏れがないように努めてございます。これは、担当課長に説明させます。

農業資材、廃プラ等、現在は産廃として引き取れないということになっているのですが、これについて は環境対策課長に説明をさせたいというふうに思います。

日中一時支援事業における市の対応、これにつきましては障害者のお子さんに現在は新星学園で業務委託をして日中の一時支援を行っていますが、毎月の利用者が15人と多くて、すべての希望者を新星学園で受け入れることが困難になっていると、こういう状況を解消するために、それ以外の事業の引き受け先を打診してきましたが、当面見当たらないということで、市が体制整備を責任を持って行うという方向で目指したいということで考えておるところでございます。

堀治部さん、愛子さんのご夫妻の墓参りについてでございますが、合併後佐渡市としては執行部と議会との合同墓参は実施したことはありませんが、治部さんの23回忌、愛子さんの23回忌、27回忌の法要は、これは私も金井の浄経寺というのですか、このお寺で私も参加しました。なお、東京多摩にあります菩提寺のお墓につきましては、毎月定期的に献香、献花及び清掃を、これは担当する石屋さんにお願いしているということでございます。私としましても、金井町の時代非常に例の堀ビルの件もありまして、お世話になりました堀家でありますので、遺徳をしのんでお墓参りをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長(臼杵國男君) お答えいたします。

学校統合の進捗状況でありますが、平成18年度に小学校が36校1分校、中学校が16校でした。平成18年9月策定しました学校統合計画に基づきまして取り組みました結果、平成22年度現在小学校が30校、中学

校が15校となっております。さらに、23年4月に小木小学校と深浦小学校が統合することになっております。現在改築が要望されている畑野地区の3小学校、南部地区の3中学校及び両津地区の2中学校の統合、それから松ケ崎地区、前浜地区、内海府地区、高千地区の4地区で小中連携校として併設に向けた協議を進めているところでございます。今後も引き続きまして、佐渡市の学校統合計画に基づいて地域と保護者の十分な理解、協力を得ながら学校統合を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

石塚契約管理主幹。

○契約管理主幹(石塚道夫君) お答えいたします。

入札の適正化策ということでありますが、先ほど市長のほうから今年度の4月1日から4つの柱とした 制度改革に取り組みました内容についてご説明させていただきます。

まず、1つ目は予定価格の事前公表の取りやめということで、昨年度までは予定価格を事前公表しておりました。これにつきまして、やはり入札の適正化のために弊害になるという判断から、また業者の積算能力向上を図るという観点から、事前公表を取りやめしたものです。

また、2つ目としまして、総合評価方式の継続ということで、これは19年度から続けているものでありますけれども、今年度についても企業の実績、技術力、地域貢献度などのこれを評価する方式として、これを継続していくというものであります。

3点目は、地域保全型の入札の試行ということで、除雪や災害対応など地域に貢献する企業、こういう 企業の受注機会拡大を図り、またさらに地域貢献を一層進めてもらうという考え方から、地域保全型入札、 こういう制度をつくりまして、今年度から試行しております。

4点目は、成績評価導入の試行でありますが、市の発注工事、これにつきまして成績を点数化して企業の工事成績、そういうものを評価していくということを試行するというものであります。今後も適正化に向けていろいろと検討していく必要があるというふうに考えておりますが、またいろんな面で努力していきたいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

公衆トイレの整備につきましては、観光に訪れたお客様と接する機会が多い観光バスガイドさん、それからタクシーの運転手さん、そういった方々に平成20年にアンケート調査を実施しております。その結果を参考に整備、改善に努めているところであります。平成21年度には、改善要望が高かった妙宣寺の公衆トイレの整備を行いました。現在今年度4月に入りまして、地域振興局、観光協会、それから観光課の3者で観光連絡調整会議を立ち上げております。その中でも実際に地図を広げながら、バスガイドさんや運転手さんに来ていただきまして、トイレの整備、それから利用の問題、そういったところをヒアリングを行わさせていただいております。また、庁内には21プロジェクト事業を立ち上げ、ここにも各課横断的に整備された看板やトイレについて統一性を図るために検討を進めてまいるというところでございます。

それから、近年増加しておりますトレッキング客の登山道等のコースにかかわるトイレにつきましては、 まず大佐渡縦走路の金北山山頂のレーダー等の取り壊し後も周辺施設を緊急時の避難所やトイレとして利 用できるよう佐渡分屯基地司令に現在お願いしておるところであります。また、アオネバ登山道等の周辺 にも今後トイレの整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) 戸別所得補償制度の申請状況について補足してご説明を申し上げます。

戸別所得補償制度の申請状況につきましては、6月10日現在対象者約5,850人中4,700人、約80%の申請をいただいております。最終見込みといたしましては、5,100人を見込んでおりまして、87%程度になるのだろうと、そういうふうに想定をしております。先ほど市長答弁の中で、ほぼ100%と申し上げました。これは、農協等方針賛成者のところに出荷契約をされている販売農家については、これはまず100%の申し込みがいただけるだろうと思っております。残り13%につきましては、20アール未満の耕作者等々につきましては、その参加メリットがほとんどないというようなこともありまして、ご参加はいただけない場合もあろうかと思っております。ただ2,000円でも3,000円でもお金になるのだったらということで、これも一生懸命推進をいたしまして、少しでも率を上げたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

- ○議長(金光英晴君) 児玉環境対策課長。
- ○環境対策課長(児玉龍司君) それでは、私のほうから農業資材、廃ビニール、プラスチック類の処理方法についてご説明をさせていただきます。

この廃ビニール、プラスチック類の農業資材については、産業廃棄物となっております。この産業廃棄物は事業活動に伴って生じた廃棄物として、事業者個々の責任において適正な処理が必要とされているところでございます。この処理に当たっては、農業者個々の責任において処理をしなければならないとされていますが、現在農協では農業者個々に排出する量が少なく、また地域も広範囲で処理業者の数も少ないことから、農業者にかわり廃棄物処理業者との契約により年に2回ほど農業用の廃棄ビニールなどの回収を行っております。農業用の使用済み廃プラスチックについては資源となります。再生品としてリサイクルを行うことにより、ごみの減量化と環境と共生する農業への取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

近藤和義君。

○24番(近藤和義君) 資料のナンバー1、佐渡汽船問題から質問をいたします。

これは、佐渡汽船の私たちの会議に配付をされた資料です。ことしの4月18日付のものです。純利益は 平成20年が3,000万、21年が3億、そして22年の見込みが6億9,300万円ということになっていて、さらに 右に書いておきましたが、銀行へ提出されておる計画では、5年間は利益を出せる見通しとしています。

2番目の小木・直江津航路の赤字については、きのうの同僚議員の質問にもありましたが、これ以上お客様の減少が続いたら現在の形態での維持は難しい。

3番目、寺泊・赤泊航路、欠航が多く、船に問題あり、これ以上お客様の減少が続いたら、現在の形態での維持は難しい。

ナンバー2を見てください。 航路別の利用割合と損益を書いておきましたが、両津航路は全体では平成

21年、去年は86.2%、島民は96.6%、損益が15億2,100万の黒字、16年から20年の過去5年間平均ですと6億8,300万の黒字ということです。

そこで、2番目にありました直江津です。小木・直江津航路は全体で11.1%、島民が2.7%、4億9,000万の赤字、5年平均では6億6,600万の赤字。赤泊航路、全体で2.7%、島民の0.7%の利用、損益は1億8,200万、5年平均では2億1,000万の赤字ということになっています。これをどのように改善するかという話をきょうの私の質問のメーンにしたいと思いますが、これ直江津航路が11.1%ですが、最盛期には17.8%、平成3年あたりにはあったそうです、割合が。赤泊が1.7%だったそうで、両津は80%ぐらいの運航率が続いていたそうなのですが、つまり私はこれを見て何を言いたいかというと、航路別の収支計算書資料要求しましたが、出てこない。出せない理由があるのかどうかわかりませんが、まことに不可思議です。運輸局出している資料が佐渡汽船通じて出ない。佐渡汽船通じて出なければ、運輸局へ言えばすぐ出るわけですから、佐渡市の対応も悪い。何か損益計算書に隠されているものかどうか、もう一回資料要求しますので、出してもらいたい。

私南部航路を犠牲にしていると思うのです、この数字からして。18%ぐらいです。南部航路を通っていてお客さんが来ていたのをこれだけ1隻体制にしたり、冬運休をさせたりして少なくしているというのは、ある意味佐渡汽船が南部航路をだしにして自分の生きる道を選択しているというふうに感じてなりません。

4番目、2014年以降の件、これは後で私の考え方を示します。

5番目、佐渡汽船の今後に対するまとめ、これが一番大事なところです。①、ようやく利益は確保、今後とも合理化努力は続ける。しかし、償却済みの船で利益を出している。このように佐渡汽船が書いています。

そこで、ナンバー3を見てください。佐渡汽船の今までの経緯、これも佐渡汽船の資料からそのまま書いておきましたが、平成19年から第三者割り当ての増資に始まって、小木・直江津の1隻化や分社化、グループの合併を進めて、昨年21年は本体改革に踏み切って4月1日に海上部門を分社化、10月1日には陸上部門を分社化、通運の清算、商事グループの整理、このように進めています。人件費は驚くなかれ、シップマネジメントへ移行したこともありますが、平成20年に31億6,000万だったのが昨年は半分の16億になっています。私は、小川社長の経営手腕高く評価したいと思います。今まで県からの天下りの社長ではとてもこんなわざはできないと考えるわけでありまして、いや大したものだというふうには評価をさせていただきますが、次が問題なのです。

②のこのままでは船を自力でつくれなくなると、または赤字航路の維持が難しくなるというのは、ナンバー3で私が述べたように、つまり赤字航路のために佐渡市から金を取ろう、県から、国から金を取ろうという意図が丸見えと私は感じているのです。それで、この文章を反対に読み取ると赤字航路を切り離せば自力で船がつくれる。まさにそのことを言っています。このままでは船を自力でつくれなくなるか、または赤字航路の維持が難しいことは、赤字航路を放せば船はつくれるということを言っています。

次に、これらの認識のもとで、今回カーフェリーの代替船の建造、そしてジェットフォイルの新造船の 支援をお願いしているということであります。ナンバー4を見てください。確かに佐渡汽船が言うように、 償却済みの船で利益を出しています。新潟に走っている船、「おけさ」、「ぎんが」、「つばさ」、「すいせい」 すべて償却済みです。小木・直江津の「こがね丸」と寺泊の「あいびす」だけはまだ償却を残していますが、新潟・両津航路はすべて償却が終わった船を使っているということであります。佐渡汽船の収支と流れを計画も含めてお話をしましたが、ここまでで市長はどのようにこの経営をとらまえているか、まずは見解を伺います。

- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 大まか流れはそのとおりだと思います。

それからもう一つは、3 航路の経費振り分けみたいのが出ていないということで、本当はどうなのだということがまだ見えないということが一つ大きくあります。それから、最終的には償却が非常に少なく抑えられたと、しかしほかの航路の船会社も大体みんなこんなもので、佐渡汽船から払い下げの船で運航しているなどというところも多々ありますし、そういうことでここまでの事実については認識を一緒にしております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) ナンバー5は、私の案です。今後の佐渡航路と観光のあり方を私なりに書いておきました。先ほど述べましたように、このままの形態での南部航路の維持は難しい、佐渡汽船が言っています。あわせてこのままでは船を自力でつくれなくなるか、または赤字航路の維持が難しくなるということであります。これが佐渡汽船の認識、これを解消するためには、下に矢印で書いておきました私の試案、これがベストと考えています。佐渡汽船は南部航路、つまり赤字航路から撤退し、分社化すれば十分自力で船をつくることができ、運賃割引もできる。当面カーフェリーは新造しなくても小木航路の「こがね丸」を使用できる。

ナンバー4にちょっと戻ってみてもらえますか。小木航路に走っている「こがね丸」が耐用年数25年とすれば、あと10年使えます。10年間で南部航路の欠損分8億円平均とすると80億たまります。船の2そうぐらいは買えます。ですから、佐渡市から補助は要らない、公的資金は要らないと私は考えています。加えて、「あいびす」も残存価が3億8,200万ありますが、これも南部航路を放せば売却できるということであります。

②を見てください。ナンバー5に戻ってください。両津航路は、県外の船会社とか瀬戸内汽船、関西汽船なんかに聞きますと、日本で一番もうけやすい航路なのだそうです。皆さんが口をそろえてそう言います。日本で一番もうけやすい航路であり、今後も大幅な黒字が続きます。それは、佐渡汽船が銀行へ提出している計画でも言っていますし、それから書いておきましたように、南部航路の欠損分8億円がプラスされますので、これは確実と思います。したがって、黒字決算の上場民間会社に公的資金より無償で船を提供する必要は全くない、そのように考えています。

③は、南部航路は新たな参入会社を公募し、応募の確率が極めて高いと思っています。この航路には、 社会資本整備総合交付金制度による2000トン級の、つまり「おおさど丸」の半分から3分の1の船を建造 して運航させる。両泊航路は、新規参入会社の船で運航する。この制度は、つまり交付金制度ですが、本 来県の申請が適当ですが、佐渡市が事業主体でも本市の負担は船が小さいために極めて少額、合特債が充 当できれば年間2,000万です。競争原理導入により、お互いの営業努力等による交流人口の増加と運賃低廉化を図れて、本市の成長戦略となる。ここが一番大事です。私6年間、分社化と競争原理を言ってきましたが、やっぱり競争相手がいなければ独占の上にあぐらをかいている、そういうことであります。一人でも多くのお客さんを佐渡へ入れることが、イコール佐渡が潤うことになりますので、お客さんをたくさん入れるためには2つの会社がそれぞれインチキをしないで競争して、島民のためにも交流人口の増加も図るということが大事であろうと考えています。佐渡汽船は営業努力がないとは言いませんが、先般聞きましたら島外の営業所10カ所あったのを6カ所か7カ所閉めているそうです。つまり競争相手がいないからお客さん呼び込む営業所まで閉めているというふうなことを仄聞しましたが、そんなことではいかんのです。お互いに一人でも多くのお客さんを呼ぶ、つまり競ってやらなければいけないというふうに私は思っています。

4番目、国の離島航路補助制度改善検討会、市長も委員をされていますが、それの審議を受けて21年度要綱が改正されました。複数航路を有する離島についても補助対象となる道が開かれているので、分社化された南部航路は欠損1億円以上の場合はその補助金交付を受けることができます。市長は隠していると思うのですが、こう決まっています。そういうことでありますから、南部に新たに参入する会社は必ずあります。そういうふうに考えています。つまり改善検討委員会で複数港があっても金が入ると、赤字補てんができるというのは、私たちも実は陳情してきたことなのです。

5番目、島内の旅館、ホテルの設備の老朽化や食事の内容、公衆トイレの不足は観光に大きな影響を与えるので、改善対策が必要と私は考えています。特に旅館、ホテルの老朽化はいろんな業者から言われています。このままではたくさんの客をこれから頑張って入れても、リピーターがついてこないというようなこともありますので、ホテル、旅館の税金滞納者も多いと仄聞をしていますが、これらをクリアするためにもやはり無利子か低利子融資で、公的資金をそこへ投入するということをやらなくてはいけないなというふうに私は感じています。食事の内容ですが、これまた後で申し上げますが、これもかなりエージェントの方も言っていますし、後で詳しくだれがどのようなことを言っているか、ご説明を申し上げます。公衆トイレは、先ほど観光課長から説明いただきましたので、またこれも後で質問したいと思います。

ここまでが私のベストと自分が思っている私案です。市長は私と同じ考えに立てますか。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 私が佐渡汽船の社長であれば、あるいは……この佐渡汽船の問題というのは極めて多岐にわたって関係者が入り組んで、対岸のそれぞれの自治体の意見もありますし、一番大事なのはやっぱり県の考え方で、39%持っているわけですから、それによって大きく左右されるということであります。これは、非常にそういう意味で、きのう佐藤議員から一つの提案があって、刮目すべき提案がありましたけれども、県の調整力といいますか、一つの決断も必要でしょうし、我々は県の意思を受けて最大限、最少の投資で最大の効果を上げるように努力はしたいというふうに思います。これは、近藤先生の案でありまして、これについてはもう一度ゆっくり検討させていただかないと、今この時点ですぐこれが最善であるかと言われても、そういうふうにはなかなかいかないというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。

近藤和義君。

- ○24番(近藤和義君) 恐らく国交省と県はオーケーするのではないかというふうに思っていますので、市長よくお考えになって佐渡に一人でも多くのとにかくお客さんを入れることと、それから運賃の割引に競争で進んでいくというふうな方向が正しいと思うので、航路別の収支が出ないなんていうのは、とにかく何かおかしいことをやっているのではないかと疑われてもしようがないというふうに思っていますので、ご検討をいただきたいと思いますが、市長は今の時点では交付金制度はやはり60億円使って佐渡汽船にくれるというほうが、私の説明を聞いても重きを置いていますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 現在の近藤さんの提案は、分社化というか、分割案をベースにしてその一つの手法として、それでは分割された南部側の航路にこの制度を利用するという案です。今までの前提は、佐渡汽船の分社化を行わないという前提でございまして、そういう意味で私はこれはそういう前提に立てばこれは最善の方法ではないかというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 時間があったら、また佐渡汽船問題最後にやりますが、ともかく地元の同僚議員さえ佐渡汽船と縁を切りたいというぐらい佐渡汽船は地元に迷惑かけている。ダイヤの件もそうです。先ほど言いましたように、冬場だけ2カ月ドック入りの期間を休ませているというふうな、独占企業でしかできないような運航をしているというふうなことも考えますと、やっぱり地元の意見を大事にしたい。それから、参入会社も確実に私はあると踏んでいますので、佐渡市は合併後だけでも3億円から佐渡汽船に金入れています。1%しか株がありませんが、発言する権利もあるし、この交付金制度は多くの割合を佐渡市が持つわけですから、もちろん発言できないということはないので、市長もよくお考えをいただいて佐渡市のためにどっちがいいかということを判断いただきたいと思います。

ナンバー6、北陸新幹線開通のメリットを享受できない懸念、これは新潟県が出しているこういうパンフレット、チラシがありますが、ここから拾ったものです。1番目に、市長も先ほど答えていましたが、上越新幹線の利用客は減少すると見られています。理由は、枝線化される。高崎から「とき」の減便も考えられているということです。直江津のほうはどうかというと、直江津の移動時間が延びると言われています。具体的には、東京・直江津間30分から45分延びる。お金で60円から4,800円余計かかるというふうに新潟県は見ています。現行は2時間15分ですが、開業後は2時間45分ぐらいかかるのではなかろうかと、お金も言われたように5,000円ぐらい高くなるのではないかという見方が強いわけです。

そこで、この前民主党の勉強会ありまして、大野副知事と北信越の後藤局長といろいろお話し合いする機会がありました。そこで大野副知事は、国交省から来たばかりの人ですが、双方とも北陸新幹線開通によって直江津から佐渡への客がふえるとは考えられない。全体には営業しないと減少するだろうという見方です。新大の私のところのアドバイザーやっている田村教授も本の中に2014年問題たくさん書いてありますが、上越新幹線の輸送力が低下すると、直江津は脇野田駅から遠いので、余り直江津航路増加は期待できない。まず同じようなお答えをいただいています。

新潟自治研究会、その見解は輪島、黒部、兼六園などは増加するが、佐渡市は営業努力がなければ期待

できないというふうなことを、口をそろえて同じようなことを専門家が言っています。したがって、網かけておきましたように、今後は佐渡へお客を呼ぶためのやっぱり努力と戦略がますます重要になるというふうに考えます。ですから、分社化して営業努力も必要というふうに考えていますが、市長どうですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) いずれにしてもこのデータも仮のデータでありますし、今言ったように営業努力は十分必要なわけです。それで、分社化がそれによって非常に営業力が強くなる一つの手法であれば、それも一つの方法だと、分社化を否定するわけでもありませんし、これはさっきの航路別の路線のコスト等見きわめながら我々の姿勢を決めていくということになると思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 2014年の北陸新幹線は、右側に地図入れておきましたが、市長が知っていれば答弁 いただきたいのですが、地図見たとおりに、つまり東京から大阪の予備ルートとする目的があるのだそう です。一方が災害起きたり何かあったときに向こうを回ると、こっちがだめならこっちを回るというよう なことを聞いていますか。つまり新潟は置かれている、この目的からというようなことを聞いていますが、市長はわかりますか、意味が。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 教えていただければと。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 保育園へ行きます。資料要求したのも遅いけれども、おととい夜になってから届くのも遅い。私の一般質問だと思ってかなりとめていたでしょう。何かあなたそう言っていたね、役所の中で何日もとめていると。だから、早目にください。

ナンバー7、これは国の保育士の配置基準です。新井さんは嫌ほどわかると思うのですが、つまり何を言いたいかというと、保育士1人が世話をする園児数が決められているのです。これが現状へのかなり、極めて低い、ゼロ歳児で3人、1人が見なければいけない。そこまでは国が面倒見るということでしょう。4歳、5歳児は、1人で30人までは人件費を見るということなので、実際にはそれの3分の1ぐらいしかできないだろう。言いたいことは、例えばゼロ歳児を例にとると、細かい保育園がたくさんあると、1人ずつ3つの保育園で見ると3人必要だけれども、1つなら1人でいいということなのでしょう。4歳児、5歳児30人は、例えば5人ずつ散らばっていると6人いるけれども、1カ所ならば1人で30人見れる。ですから、統廃合と民営化が必要というふうに私はとらえています。

ナンバー8を見てください。これは、それこそこの前届いた資料によって書いたのですが、保育士1当たりの園児数、羽吉が12人、1人当たり一番右ですが、見れる園児数は3人、真野第一、一番大きいところですが、130人いる場合は1人で7.2人見れるということになると思います。下の米印で書いておきましたように、もし間違いだったら新井課長教えてほしいのですが、単純計算で国は1人で15.8人を見なさい。

ところが、佐渡の現状は1人で6.0人しか見ていない。つまり残りの10人分は一般財源で自腹を切っているということになると思います。

ナンバー9は、保育園数と官民の割合です。 $\Pi-0$ のときの20年12月の左の表ですが、1市の平均保育園の数です。類団では17.7が、右側佐渡市は38抱えている、現在。官民の割合も類団の平均では、平均ですよ、これ。公立が63.8%、民間が36.2%なのに、私のところは公立が89.5%で、民間が10.5%ということです。新井課長、もしデータを持っていたら教えてほしいのですが、9314人の保育園職員がいますが、そのうち何人国の基準に当てはまって面倒見てもらって、自腹は何人切っているのですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

ちょっと今近藤議員のお問い合わせに対応する数字はちょっと持っていないのですけれども、今近藤議員のほうからお示しいただいた表で見れば、標準的に当たるその数よりは佐渡市のほうは効率が悪いことは明らかであるということは事実かと思います。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

近藤和義君。

○24番(近藤和義君) 私も資料が来るのが遅くて十分に計算できなかったのですが、おおよそ314人いて 220人ぐらい超過している、それが佐渡市の税金で賄っているというふうに考えています。金額も相当な ものです。10億ぐらいいくかもわかりません。私の計算では、ぱっぱっとやったら8億5,000万ぐらいに なりましたが、それはあやふやです。しかし、改革が必要なところは、今佐渡市の中では保育園が一番だ と思うのです。そういう認識でいてほしいと思います。

ナンバー10を見てください。日中一時支援事業ですが、これはどのような事業か、説明をいただきたい。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

日中一時支援事業でございますけれども、これは障害児が放課後等においてなかなか親がちょっと看護 し切れないというときに一時的にお預かりをすると、そういった事業でございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

近藤和義君。

- ○24番(近藤和義君) この事業は、どこが主催で所管しているのですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

これは、自立支援法の中の地域生活支援事業という位置づけになっておりまして、実施主体としては市町村が実施主体ということとなっております。ただ多くの自治体においては、これを委託というふうな形で執行しておるというところでございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

近藤和義君。

- ○24番(近藤和義君) ナンバー10に書いておきましたように、保護者に出す文書が新星学園長、日中一時 支援係とか佐渡市福祉保健部、いろんなところから出ています。文書の中身は、左のやつ、アンダーライ ンところは、佐渡市障害福祉係の出席をいただきなんて書いてある。これは、どう見ても、どう考えても 佐渡市の仕事です。450万で委託をしているだけで、保護者に出す通知とか、案内とか、会議の席では佐 渡市がやらなければいけない仕事ではないですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

おっしゃる部分もわかりますけれども、実際子供たちの面倒見ていただいている施設、委託している先が新星学園ということもあって、この3月4日の会議に関してはこのような形でのご案内を出させていただいたということでございまして、市も当然のこととして同席するということで対応させてもらったところでございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) それは違います。そんな逃げの答弁はありません。だって、今何が困っているかというと、人数が多いものですから利用制限かけているでしょう。2日に1回しか大体見てもらえないというようなことになっているでしょう。新星学園は場所を借りて県の職員にお願いをして、それで世話をしてもらっているだけであって、この文書の基本的な要件は場所を提供して職員を2人なら2人を張りつけてもらっている県の相談事ではないのです。これからどうやってスペースを確保して職員を雇用してやるかというのは、保護者に対して、利用者に対して佐渡市の仕事でしょう。違います。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

おっしゃるとおり一義的には佐渡市の仕事というふうに考えますけれども、ただすべてのこういった事業を佐渡市がすべて直営でできるかというと、そうでもないと思いますので、必要な社会資源を活用させていただきながら、委託できるものは委託し、やっておると、そういったことでございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 直営でやっているところ少ないかもわかりませんが、考え方はうそです。委託先が 手を挙げたわけです、今回。そしたら、委託している佐渡市が、では右側のあなたのところから出ている 文書見てください。3番目に、一番下に佐渡市として市が支援員を雇用するなどの方法も含めて22年度早期に対応できるようにしたいと考えておりますと、全保護者に出しているでしょう。向こうが限られたスペースの中で限られた県の職員でできなくなれば、委託をしている佐渡市が面倒見なければどうなります か。そんな無責任な答弁だめです。だから、ここに書いてあるように、夏休みまでにはどうしてもこれ解決して対応してください。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。新井社会福祉課長。

- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。現在市のほうで直営で対応すべく準備中でございます。全力を尽くします。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 私が一般質問通告出して、それで22年度早期に対応するとみんなに約束しているよと言ったら、そんなもの全然知らなかったでしょう、あなた。それで、急にきのうかおとといになって対応でがたがたしているけれども、社協はもう一年待ってもできないと言っている。直営しかないというので、無理やりきょうの答弁に合わせて直営で前向きに善処と言っていますが、どうしてあなたのところはこれほど去年から1年間、大問題になって騒いでいるのにあなたが知らないの。3日、4日前まで知らなかったでしょう。そんなことではだめなのです。わかります。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

文書について、これ私も決裁したところでございます。一言一句についてちょっと十分な承知をしていないところがあったわけでございましたけれども、ここに記載のとおり夏休み前に対応できるように向け、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 学校統合ですが、先ほど保育園は佐渡市に自腹を切って保育士を雇っているから改革が絶対必要という話をしました。ところが、学校は設置と運営は市町村がやりますが、職員の、教員の給料はご案内のように県です。新潟県の職員ですね。したがって、統合すればするほど基本財政需要が低くなりますから、佐渡市へ入ってくる金少なくなる、この認識正しいですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊貝財務課長。

- ○財務課長(伊貝秀一君) 交付税上は学校数の減ということで、その分需要額が減少になります。 以上でございます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 交付税は何を計算するかというと、今答弁されたように学校数と学級数です。それ だけなのです。学級に何人いるか関係ない。したがって、学校統廃合は行革ではないのです。統合すれば するほど佐渡市の持ち出しが余計になって交付税減るわけですから、ですから行革からはまず一たん離し ましょう、どうですか、市長。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。

- ○市長(髙野宏一郎君) しかし、その管理をするスタッフの、つまり職員の数だとか、全体のスケールが 大きくなることによっていろんな形で、あるいは設備についての佐渡市の持ち分もありますし、一時的に は教育効果ということで、現在は統合を進めております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 教育効果と教育論の話は後でやりますが、行政改革、行財政改革ではないのです。 お金を削減、節減できる話ではなくて、こればっかりは統合を進めれば進めるほど、財務課長が言うよう に佐渡市へ金が入らないわけですから、行革の範疇でとらえてはいけない、そういうふうに考えているん ですが、いかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 佐渡市の行革の場合は、必ずしも損得だけでやっているわけではありません。 〔「財政改革」と呼ぶ者あり〕
- ○市長(高野宏一郎君) 財政改革の場合は、現在議員の言われるとおりです。ただ行政改革の意味合いからいえば、これは今までのやり方が正しいというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) インターネット引っ張ってもあるし、いろんな本にも書かれていますが、これは行財政改革ではないというのは共通した意見なのです。そこからは外すべき。統合すると、交付税は少なくなる、おまけに何が起きるかというと、例えばスクールバスを通わせるお金も要るし、いろんなことが起きてきます。場所によっては、新たに学校まで建てなければいけない。今の学校が使えるならば、それを使っていくほうが佐渡市の財政にとってはプラスということは確かなのです。行財政改革からは離して考えましょうというわけです。

そこで、きのうの質問にもありましたように、金泉小と七浦小、それから両津吉井小の話は多少私は耳に入っています。この児童数はどのように今後推移するか、また3校の保護者の地域の意向はどうですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

金泉小学校、七浦小学校、両津吉井小学校の児童生徒数については、ここしばらくの間は生徒数の減少は余りありません。それと、3校の父兄の意見ですが、いろいろな意見がありますが、統合はしばらくの間は反対というような意見であります。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 相川小学校が改築をするなり、耐震化の工事をするなり、その間児童はどこへやりますか。もっと具体的に言うと、金泉小学校へ相川小の子供は入りますか、スペース的に。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

金泉小学校の建物にすべての相川小学校の子供が入るかということですが、教室数は少ないというふうに考えております。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。

- ○24番(近藤和義君) 前任者からは十分入ると聞いていますので、入るのでしょう、多分。そうすると、学校統廃合問題というのは、地域エゴが入るのです。きのう同僚議員の質問で、相川小学校の保護者は100% 賛成だと、それなら金泉小学校は新しい学校と体育館でしょう。そっちへ動けば相川小学校の今の保護者は反対多数でしょう。午前中の金田議員の質問もそうです。どうしても地域とかエゴが働いてしまうので、単純にそれなら相川小学校が正しいのだという話ではないということなのです。最後は、時間がないので言いますが、自分の子供を親がどのような教育をさせたいかということに尽きると思うのです。つまり部落、集落の思惑とかそういうのではなくて、親がどっちを選択をするかによって教育委員会は決めなければいけない。社会経験が少ないから小学生にアンケートとったって子供は判断できない。だから、親が自分の子供にどうやって教育させるかという問題だと思うのです。したがって、親に一人残らずしっかりしたアンケートをとって、今の答弁ですと反対のほうが3校ともかなり強いから延期をするという話ですが、それならそれでそっちが正しいと思うのです。ただアンケートのとり方が区長とか部落長とか、そういうのではなくて、あくまでも保護者でやるべき、やっています。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えいたします。

アンケートのとり方については、保護者でやったり、統合検討委員会でやったり、集落でとったり、いろいろなアンケートのとり方をしているみたいです。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

近藤和義君。

- ○24番(近藤和義君) だから、検討してください。親の意向でないと、集落入るとやっぱり地域の拠点だということで、余計エゴが強くなるわけでしょう。結論を言うと、親が反対多数になったら反対、賛成だったら賛成、そういうことで決めていくのが正しいというふうに私思っています。ただ県でも佐渡市でも文面に、あなたから送ってもらったところに書いてあるように、地域の理解、協力を得なければ進めていけないというふうな形ですから、強引な交渉なり、強引な統合はすべきではないと思っていますが、あなたはどう思っています。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長(山本充彦君) お答えをいたします。

国、県からの指導では、地域の理解を得た上で統合を進めるようにというような指導もございます。それで、我々も以前から説明会にもそういう方向で進んでおりますので、これからもそういう方向で進んで

いきたいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 廃ビニール、プラスチックです。もう一度答弁ください、課長。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。児玉環境対策課長。
- ○環境対策課長(児玉龍司君) それでは、もう一度ご説明をさせていただきます。

廃ビニール、プラスチック類、この農業資材については産業廃棄物となっております。産業廃棄物は事業活動に伴って生じた廃棄物として、事業者個々の責任において適正な処理が必要とされています。処理に当たっては、農業者個々の責任において処理しなければならないとされておりますけれども、今現在農協では農業者個々に排出する量が少なく、また地域も広範囲で処理業者の数も少ないことから、農業者にかわり廃棄物処理業者との契約により、年に2回ほど農業用の廃棄ビニールなどの回収を行っております。農業用の使用済み廃プラスチックは資源となります。再生品としてリサイクルを行うことにより、ごみの減量化と環境と共生する農業への取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。

- ○24番(近藤和義君) ゆうべ聞いたのですが、両津では事業系のごみも、肥料の袋も両津クリーンで焼いていますね。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。児玉環境対策課長。
- ○環境対策課長(児玉龍司君) お答えをいたします。今両津のクリーンセンターでは焼却をしているという、その質問でございますか。私はそういうことは

今両澤のグリーンセンターでは焼却をしているという、その質問でこさいますか。私はそういうことは 存じておりません。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) しかも、業者が事業系のごみ集めているでしょう、集めてクリーンセンターで焼いているのではないですか。それを聞いたものですから、けさになってから法律を開いてみたら、焼けるのです。あわせ処理というのもわかりますか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。児玉環境対策課長。
- ○環境対策課長(児玉龍司君) お答えをいたします。

今近藤議員のほうからのその質問でございますけれども、確かに廃掃法の中で決められている産業廃棄物、一般廃棄物処理施設で処分できるというものが決められております。その品物につきましては、市の条例でもうたう必要がございます。現在佐渡市のほうでは、その処分できる産業廃棄物というものを佐渡市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の32条に規定しております。市が処分する産業廃棄物は、

公益上市が処分する必要があると認める産業廃棄物のうち、次に掲げるものとするということで、1つは 印刷、製本及び出版等に伴う紙くず類、2つ目は家具、履物及び木製容器等の製造に伴う木くず類、菓子、製粉等の製造に伴うかす及び残滓類、4つ目に下水道終末処理場から生じる汚泥、5つ目に飲食店等に設置されるグリストラップの汚泥、そして最後でございますけれども、側溝清掃から生じる汚泥という、この6品目が規定されておりまして、近藤議員がおっしゃる農業用の廃プラ、プラスチック類、その部分については規定されておりません。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

近藤和義君。

- ○24番(近藤和義君) そうすると基本的には焼けないということですね。ところが、その条例改正が要るのかどうかわかりませんが、両津では現に私の友達が行けば焼けるぞという話がありますので、焼いていることは確かです。焼けるクリーンセンターと焼けないクリーンセンターあるのも、またおかしな話で、これが例えばかなりのお金を出してJAへやらなければいけないので、庭先で焼くという人も、あなたの読んだ文書に書いてあるのです。JAの文書、庭先で焼くのをとめるために私たちが持っていくという話ですから、検討してください。焼却場で焼けばそんなに量が多くないわけですから、ダイオキシンも出ないし、庭先で焼くよりいいわけで、お金がもったいないから行かない人もたくさんいると思いますので、検討してください。どうですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。児玉環境対策課長。
- ○環境対策課長(児玉龍司君) お答えいたします。 また、上の者と相談してみます。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 検討してみてください。 市長は、墓参りに行ったことあるのですか、さっきの名誉町民の。何回多摩霊園へ行きましたか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 多摩霊園へ行ったとは言っておりません。石屋さんにお願いして毎年献花と献香 を続けておるというふうに申し上げたのです。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) こういう本がありまして、私が現役のころなのですが、遺言公正証書あるのです。 そこの中身に、多摩霊園に埋葬して供養してほしいということになっているのです。知りませんでした。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長(山田富巳夫君) お答えいたします。

堀さんからの公正証書受けまして、市としましては今多摩霊園のほうに東京のほうの会社のほうに委託をいたしまして、毎月月命日に献花、献香をいたし、お参りをいたしております。それから、お墓の管理といたしまして、東京都のほうの霊園の管理する担当のほうに管理料を支払って管理をしてもらっているという実態でございます。

漏れました。毎月の月命日のほかに、お盆と、それから春と秋の彼岸のときに清掃とお参りをするという形をとっております。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 課長言うのうそです。そんなに、19万6,000円で委託しているのです、石屋さんに。 そんなしていない。それに私が聞いているのはそういうことではない。精神論を言っているの、気持ちを。 遺徳をたたえる気持ちがあるかないか。金井町のときには議会議員全員と執行部で毎年1回は必ず墓参り に行っていた。遺言にも書いてあるわけですから、19万6,000円で石屋に頼んで月2回掃除するというふ うな話をしているのではないのです。市長、どうですか。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。高野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 引き継ぎが悪くて本当に申しわけありませんでした。 浄経寺の件と石屋さんのは聞いておりましたが、これからは年に1回は必ず墓参をいたします。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 市長も、議長はよくわかりませんが、上京する頻度が高いでしょう。多摩霊園近いです。一回も、6年目ですか、行っていないというのは失礼な話で、これ聞いている金井地区の人はかなり怒りますよ。一体どうなっているのだ、おまえちょっとは聞いてみと言われて、私質問してるのですから。今度必ず年に1回、お坊さんに聞いたら、そこに書いてある供養というのは命日と何年忌、それを必ずやりなさいというのが供養という意味だそうで、年に1回は、しかもそれ遺言書見てください。田中一郎様、相手が、それが必ずやりますと書いているでしょう。

[何事か呼ぶ者あり]

- ○議長(金光英晴君) 近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 環境省のトイレの補助事業を教えてください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) 環境省のトイレの補助事業ですが、これは事業仕分けで廃止になっております。
- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。近藤和義君。
- ○24番(近藤和義君) 廃止になっていないほうの補助事業を説明してください。
- ○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。 正式名称はちょっとあれなのですけれども、45%の補助事業がございます。
- ○24番(近藤和義君) 終わります。
- ○議長(金光英晴君) 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。
- ○議長(金光英晴君) これにて一般質問を終結いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

最終日、25日金曜日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時40分 散会